

平成24年第 2 回定例会

(第 2 日)

平成24年 6 月12日

平成24年第2回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成24年6月12日（火）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦		

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
副 市 長	佐 藤 一 行	農 業 委 員 会 事 務 局 長	樋 口 正 博
総 務 部 長	古 川 鉄 美	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	白 戸 照 夫
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	一 戸 清 志	監 査 委 員 事 務 局 長	相 馬 正 治
経 済 部 長	奈 良 進	消 防 長	駒 井 祐 正
建 設 部 長	中 田 博 光	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	葛 西 光 雄	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
碓ヶ関総合支所長	花 岡 敏 則	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 職 務 代 理	佐 藤 正 道
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明

出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝 一 郎	主 査	古 川 聡 子
議 事 係 長	浅 原 勉	-	-

午前10時00分 開議

議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 議会広報のため、議場内での写真撮影を12日、13日の2日間許可しておりますので御了承願います。
 一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長職務代理、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。
 日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質疑応答の時間を、おおむね1時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手の上、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手の上、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は9名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、19番、古川敏夫議員の一般質問を許します。

古川敏夫議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

古川敏夫議員の登壇を許可します。

古川敏夫議員、登壇。

(古川敏夫議員登壇)

皆さん、おはようございます。

19番
(古川敏夫議員)

質問に入る前に市長にお願いがあります。ちょっと変則的ではありますが、私、今日からテレビに映るということで2階のほうのロビー見てきました。そうしたら、テレビが小さくて、あれだったら普通の家庭の四畳半に入れるテレビです。市長、聞いてどう思いますか。あの4倍はなければいけないと思います。よろしく願い申し上げます。余談ですみませんでした。

今定例会、第1席を賜りました、19番、古川敏夫でございます。

新緑の香りがすがすがしい本格的な新緑の季節となりました。月日がたつのは早いものであります。私事でまことに恐縮でございますが、私、今年の6月で、おかげさまで6周年を迎えました。早いものでございます。その間皆様には、いろいろ御迷惑な点、いろんな御世話になっております。その6周年で盛大にお祝いしたわけではありますが、「何だろう。」と聞いた人があります。それは平成18年6月、あたりましてからちょうど6月で6年目を迎えました。あたってお祝いついていうと、皆さん「おかしいんでねが。」と、こう言いますが、世界広しといえども私だけだと思います。あたっておかげさまで私は95歳まで生きる目標がたちました。と言いますのは、今年の3月16日、私と同じ病気の人がこの世を去りました。糖尿病、肝硬変……。私は肝硬変じゃありません、肝炎であります。それから高血圧。私はあたっておかげで、酒は止め、脂っこい物は止め、塩分は控えめで、そうしたら糖尿病はHbA1c(ヘモグロビン・エーワンシー)が6.0まで下がりました。肝炎のほうも数値が正常値に近いような数値で、血圧も200から今、135まで下がりました。塩分を抑えております。そういうことで、

あたってから私はいろいろなことを知りました。人の感謝という気持ち、親の生んでくれたありがたさ、それから世間のあたたかさ、障がい者の気持ちもわかりました。それで私は今は、健康に留意しております。こうしていきますと、私は95まで生きる自信あります。そうしたら「95までだったら100まで生きればいいんでねが。」と、こう言う人があります。私は95歳でちょうどいいんです。これはちゃんと根拠がありまして、なして95かと言いますと、うちの父親は早く死んで91歳で亡くなりました。母親が97歳です。足して2で割ると94であります。94だと9、4でごろ合わせが悪いですから、私1つ足して95。これが私、目標です。そして今は医学が進んでおります。どういう病気が治るかわかりません。私、来年あたりは手足が治ってるかもしれません。私は今、健康に留意して長生きするように、これは健康寿命でなければ、寝て長生きするのはこれはあまり思わしくありませんので。

時のたつのは早いものといえますと、昨年3月11日、午後2時46分発生しました未曾有の震災、東日本大震災。千年に1度と言われる震災であります。それから、ちょうど1年と昨日で3カ月になりました。

「踏まれても根強く忍べ福寿草。やがて芽を吹く春も来る。」なんていう歌があります。有名な歌があります。私たちも今年は豪雪で大分踏まれましたが、私たちにはどうか春が来たような気がいたします。しかし、被災地にはまだまだ春が遠いような気がいたします。ここで改めて被災地の1日も早い復旧、復興と死者、不明合わせて1万9,000人の御霊が安らかに成仏されますことを心からお祈り申し上げまして、私の一般質問に入ります。

かねてから通告してありますところの2点について質問いたします。

第1点は福祉行政について。生活保護について。

厚生労働省は昨年5月に東日本大震災の影響で集計が間に合わなかった部分もありましたが、生活保護を受けた人が全国で198万9,769人、143万6,046世帯あったと発表しております。また、厚生労働省の福祉行政報告例での平成23年12月の概数では208万7,092人、151万3,446世帯とありました。受給者数、世帯数は増える傾向にあります。東北6県では青森県が最も多く2万2,678世帯、2万9,966人で、最も少ないのが山形県の5,458世帯、7,005人とありました。まだまだ厳しい社会情勢ですので、ますます増加するものと思います。そこでお聞きしますが、平川市の生活保護受給者数、世帯数の現状はどのようになっているのか。また、増加傾向にあるのか。あるとしたならば、その対策はどのようにしているのかをお聞きします。

次に不正受給などマスコミ等で報道されていますが、あってはならないことでもあります。いろいろ行政も対応していると思いますが、保護率の増加に担当職員の配置が追いつかず、一人あたりの世帯数が増加してその対応にケースワーカー等の不足で支障をきたしているようなことも言われています。平川市では現在、生活保護担当職員は何人で、ケースワーカー一人

あたり何世帯担当し、それは十分な指導を行える体制なのかをお聞きします。

それでは2点目の地域活性化事業についてお伺いいたします。婚活事業について。第3回カップリングパーティーについて。

晩婚化や未婚化による少子化問題の有効な解決策がみえてこないなか、婚活事業については平成22年度に商工会、津軽みらい農協などの団体からなる平川市婚活実行委員会を組織し、市から地域活性化応援プログラム補助金を受けまして平成22年12月5日にさるか荘で、また平成23年2月26日に東京会館で計2回カップリングパーティーを開催いたしました。

しかし、婚活事業については実施してもなかなかすぐに結果が出るというものではなく、またカップリングパーティーで出会って意気投合されたカップルが、その後もお付き合いを継続しているかどうかを確認することは、個人のプライバシーに関することであるため、追跡調査することは難しい状況なのであります。しかしながら、私、ここでカップリングパーティーは税金だけ使っても、これは無駄だと思いました。一人も結婚した話も聞こえてきませんでした。しかし、昨年暮れころにカップリングパーティーを通じて知り合ったカップルが結婚に至ったとの話が伝わり、改めて確認しましたところ、カップリングパーティーの参加者の中から2組のカップルが御結婚をされ、御本人たちはもとより親御さんから御親族の方々も大変喜んでおられたと伺っております。

平川市においても晩婚化や未婚化が進んでいる中、御年配の方たちから「孫の顔が見たい。」という声。また、子を持つ親御さんから「どなたか、うちの息子、うちの娘によい方がいないか。」と、しょっちゅう私相談されます。また、「カップリングパーティー今度やらねんだが。また実施してほしい。」といった声をよく伺っておりますが、私は「だも結婚しねはんで、今度市で金出さねよ。ちょっと無理。」そう言ってきましたが、婚活事業、これからも継続して実施する必要があると私は考えております。

しかし、カップリングパーティーの開催には広告宣伝費などの多額の費用がかかり、参加者から軽食分の費用を参加費としていただいておりますが、それだけでは間に合わないのが実情です。私は平川市婚活実行委員会の実行委員長を務めております立場から、行政にも婚活事業の継続実施に費用の補助の面からぜひ協力していただきたく、その要望も兼ねまして、市長は婚活事業についてどのようにお考えか、お聞きしたいと思っております。市長よろしくお願ひ申し上げます。市長は同級生でありますので、すごく理解ある方でありまして。市長はいつも言っております。「私は市民の見方。」だと。「市民が喜ぶこと、市民の利益になることなら何でも私やる。」と、こう言っておりますので、何とぞよろしくお願ひ申し上げます。以上で壇上からの質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

(古川敏夫議員降壇)

ただいまの質問に対し理事者の答弁を求めます。

議長

市長
(大川喜代治)

市長登壇。

(市長登壇)

皆さん、おはようございます。

第1席、古川敏夫議員の一般質問にお答えをいたします。

1番目の福祉行政について。の生活保護の現状についてですけれども、当市の生活保護世帯数、保護人員は平成24年4月末日現在で、409世帯、542人であります。合併時の平成18年1月1日では、280世帯、385人でしたので、約6年間で129世帯、157人が増加しました。今後については社会情勢にも影響されますが、年々増加していくものと考えられます。増加を抑える対策としましては、保護受給者で65歳未満の健康な人については就労指導をし、就職活動をさせ、就労につながれば、今後の生活維持が可能と判断し、保護廃止となり受給者が減少になります。また、受給者の扶養義務者に対しては、金銭的援助の可能性や引き取りの可能性がないかどうかを問う、扶養義務者調査を実施し、金銭的援助、保護者の引き取りによる保護廃止などが減少につながる対策と考えております。

のケースワーカーの対応についてでございますけれども、不正受給の対策については、ケースワーカーが家庭訪問し、収入申告書を提出させ、不正受給がないか税務課に協力いただき、課税調査を行っております。また、扶養義務者には、年収や金銭的援助が可能か、調査を行っております。

生活保護担当職員ケースワーカーにつきましては、5人で、ケースワーカー一人あたりの担当世帯数は約82世帯となります。厚生労働省では生活保護の実施機関におけるケースワーカーは、市部については80世帯に一人を配置することが標準としているところであります。

当市では生活保護が増加することを予想し、今年度から十分な指導を行えるように国の補助事業、補助率10分の10を活用し、生活保護における面接相談員を設置したところですが、今後の保護世帯が増えてきますと、ケースワーカーの増員が必要になると考えております。

2番目の地域活性化についての婚活事業についてでございます。未婚者同士の出会いの場が少なくなっております。昨今、婚活を県、市町村、農業委員会、農協、商工会議所等の関係団体が支援する取り組みにつきましては、全国的に広がってきております。

少子化対策における最初の対策は、婚活事業だと認識しておりますが、以前、婦人団体等と懇談をさせていただいた際にも、その必要性を強く感じた次第であります。

古川議員もおっしゃってございましたけれども、平川市婚活実行委員会の実行委員長として、婚活事業に積極的に取り組まれており、今後ともぜひ継続して実施していただきたいと考えております。

ただし、平成22年度に地域活性化応援プログラム補助金を交付して、婚活事業を実施していただいた経緯がありますので、多額の補助を行うことにつきましては不可能と思っております。多額でございます。以上ござ

議長
19番
(古川敏夫議員)

います。

(市長降壇)

19番、古川敏夫委員。

福祉行政についてですが、青森県は全国でベスト10にランクしておりますので、少しでも生活保護を受けなくて生活できるようにしていただきたい。特に平川市は増加ではなく減少に進むよう、努力していただきたい。私、前にも言いましたが憲法第25条で、すべて国民は健康で文化的な生活を営むということで、私、生活保護もらうの、これ悪いことじゃありません。生きるためには必要なことだと思いますが、いろんな話が聞こえてきております。私、ここでいろんなそのことを言いますといろいろ影響しますので、前にも私言いました。タクシーでパチンコやりに行ったと。そしてその人がみんなに教えていると。そうしたら新聞記者のほうでタクシーをはずしてパチンコをやりに行ったと。ということで、私ちょっとある人から言われたことあるんです。「生活保護もらってる人、パチンコやりに行けばまねのが。」と。私言ったのは、「タクシーで行けばまねんだと。歩いて行くんだばいいんでねが。」と。そして私、それを詳しく聞きましたところ、歩いて行ってもパチンコはだめだそうなんです、原則的には。そういう遊興費用はうちのほうでは支払っておりません。精一杯生きるための生活保護ですからということであります。私、初めてわかりました。例えば100円のパチンコだったら行ってもいいんじゃないかというような、人間尊重、憲法第13条でありますからいいと思いましたが、「そこまで私たちは金を支給してるのは、生きるためにその人の必要最低限の生活を保障してるんですから、パチンコやったり、競輪やったり、競馬するための金はあげておりません。」私はまたその人が、「自分のもらった範囲でやるんらしいんじゃないか。」と言ったら、「それはだめだ。」ということ。原則的にはだめと、こういうことあります。

私は生活保護を相談されます。実際、苦しくても、明日食う米がなくても、もらえない人もあります。条件がそろわないと。それは行政では聞いたことありませんか。死ぬだけ苦しい人、一生懸命頑張って国の金はもらいたくないと頑張って、細々な生活をしてる人もあります。しかし、条件が、家があるとか、悪くても今、トタン飛びそうな家があっても、家があればだめだとか、いろんな条件があります。実際、明日食う米がなくてももらえない人、パチンコや競輪にも行ってる人があります。これはプライバシーのことですから私はそこまで追跡することはできませんけれども、いろいろなことが聞こえてきております。「古川さん、あれでいいんだが。私たちは年金3万円か4万円でやっと生活してるんだ。あれんどはあれんどでパチンコやりに行ったり、どんだんだっけ。いいんだが。」こういうことよく聞きます。私は「みんな調べてますよ。調査してます。そして、もしもその調査に違反すると、その人は支給停止になりますよ。」そうしたら、「ちゃんとそういうのやってください。私たちの税金ですから。」私、しか

られまして、今、こういうこと言ってるんです。しかし、ケースワーカーの人調べて本人がもらわない状態でも、餓死するような寸前の人にはこっちから声かけて、「あなた生活保護もらったらどうですか。」とか、私そういうのは行政としても必要だと思います。ただ少なくする、それも必要であります、やはり生きるために最低限度の生活は必要だと思います。この辺もう一度行政のほうで。

議長
市民生活部長
(一戸清志)

市民生活部長。

古川議員のおっしゃってることは、苦しくて、少ない年金でも、努力して生活保護に頼らないで暮らしてる方がいるので、その方々との不公平感がないような生活保護の行政を望むという、そういう趣旨だと思います。当然、最低生活費として生活保護費の支給額は決定されていきますので、当然ギャンブル等は好ましくないわけですし、その辺も踏まえて指導していきたいと思います。以上です。

議長
19番
(古川敏夫議員)

19番、古川敏夫議員。

その辺よろしくお願い申し上げます。

それでは、地域活性化事業の婚活事業について。市長は先ほど答弁で、地域活性化プログラム補助金の関係で1回だけということで、前に100万いただきました。今回は、市長は多額ではだめ。多額だめということは、私は多分100万ではだめだと。私は今回要望してるのを知っております。しかし、こちらでも努力しますから、せいぜいその半分の50万は助成できないものか、市長の答弁お願い申し上げます。

議長
経済部長
(奈良 進)

経済部長、答弁。

地域活性化応援プログラム補助金のときの100万円は無理でも、50万円でももらえないかというふうなお話ですが、まさに先ほど古川議員がおっしゃった地域活性化応援プログラム補助金のときの交付申請書を私、コピー手に持って来ております。この中の計画書を拝見いたしますと、23年度からは予算として自主財源で運用すると。その予算として40万円程度が必要であると考えているというふうなことで計画されておりました。ただ、平川市が全くこの実行委員会の構成団体に入らないのはどうかというふうなことで、この40万円というふうな実行委員長古川敏夫さんがあげられた計画書に基づいて、市としてどのくらいがふさわしいのかということにつきましては、市長及び関係課と協議して決めるべきだと考えております。

ただ50万円というふうな、先ほどおっしゃった内容と22年にあげられた計画書の中には相違がありますので、これに関しては構成している皆さんで再度計画を練られるべきだと、私はこのように考えます。以上です。

議長
19番
(古川敏夫議員)

19番、古川敏夫議員。

よく奈良部長と私ぶつかりますが、あなたの言うことわかりますよ。財政の立場ですから。なるべく出さない。なるべく出さない。プレミアム付商品券発行事業でも書類が経済効果が出てきてない。数字が出てきてない。簡単に出るもんじゃないですよ。みんなが、市民が喜んで地域活性化につ

ながったら、それでいいじゃないですか。今の婚活でもね、そのときは40万で出したと思いますが、やはり何年かたちますと非常に状況が変わってきます。あなたたちも計画どおりいきますか。そして私、これ言うのは地域活性化で皆さんのために頑張ってるんですよ。ただあなたは財政のことで、だめ、これもだめ、これも少なくするとか、私は自分のためでないですよ。平川市発展のためですよ。そこで市の人がみんな喜んでくれるんだったら、私が50万でも、いや60万でも出すと、そのぐらいの気持ちにならないんですか。そして、カップルを誕生させるのが目的で、ただやるのが目的でないですよ。カップルを誕生させて、そこで人口を増やして地域活性化につなげるとみんなが喜ぶことです。今回、助成してくれますと私たちも頑張って何回でも継続していこうと思ってるんです。今、2組できておりますから。これから第3回やって……。

しかし、弘前もやっておりますが、経費かかるんですよ。大分金もらってるんです、参加者から。そして鍛冶町の飲み屋でやってます。それは、その人たちの経費でやっておりますけど。行政のほうから金出すと、これはだめ、あれはだめ、あそこに行ったらだめといっぱい条件がつきます。それでも私たちは、それに沿うようにして頑張ってやっております。私たちは経費がかかっても、とにかくカップルを誕生させて結婚させる。子ども産んで人口増加につなげると、これが目標です。そして皆さんに喜んでいただける、いいことだと。まだまだこのカップリングパーティーは広がっていくと、今、大分周知してきました。しかし、まだまだ農家の人にも伝わっておりません。今、大分、私のほうにも「まだやれ。まだやれ。」とこういうふうに聞こえてきておりますので。1回諦めたんです。誰もなかったから。しかし、「また、やってください。また、やってください。」何人からもありましたから、私たちでも、商工会でも人件費でもいろんなことで忙しい中、正直、商工会のほうではあまり乗り気ではありません。行政のほうでは渋くなるし、自分の仕事がある以上、そちらのほうに労力いきますので。しかし、これもだめ、あれもだめったら平川市活性化しませんよ。よその方では平川市はいい所だと、住みたいと、こう言ってます。私に「古川さん、いい所さ住んでるな。」そう言われます。「そうですよ。うちのほうはいいですよ。こっちに引越ししてきませんか。」と。私は、これもまた私のプライバシーのことですが、館田の駅の裏のほうに造成しまして、10世帯、10箇所売れまして、もう人が入っています。8箇所に。もう2箇所ですが、平均家族3人です。そこで35人ぐらい増えました。市長も定住人口増加、これを目標としております。いいことはやっぱり進めると。市長、部長でなく市長の腹、婚活事業、お願いします。

議長
経済部長
(奈良 進)

経済部長。

まず、私が財政担当の部長というふうな趣旨でおっしゃいましたが、私は経済担当の部長でありまして、財政でそんなに厳しく縛っているというふうな思いは、今はあまり思っておりません。また、全部だめと今、おっしゃ

っていましたが、そういうようなことで答弁申し上げたわけではなくてです。当初、実行委員長古川敏夫氏からあげていただいた計画書では予算額40万とありますので、それを見直しして再度計画してほしいということをお願いしたわけで、あれもだめ、これもだめっていうふうなことで私申し上げたつもりはありません。以上です。

議長
19番
(古川敏夫議員)

19番、古川敏夫議員。

去年もそうであったが。去年は財政でねしたべが。あんたにかけて、みんなこんだんだっきゃな。私はその40万とか50万にこだわってるんでないんですよ。市長がこのままだったら考えてみると、その一言でいいんですよ。それによって私たちも計画たててますから、第3回のカップリングパーティー、今年頑張りますから。市長の考え、市長の腹一つですよ。あなたは殿様ですから。

議長
市長
(大川喜代治)

市長、答弁。

古川議員の思いは十分私の思いと同じなんです。ただね、現実には婚活とかいろいろな部分やってるんですが、その結果が掛けた分といいですか、それに見合ってるのか。そうやっていきますと、平川市は生まれる前からなくなる部分の全体の財政を考えながら運営しているわけですから、すべての方で財政が豊かであれば、その部分に回してやっていけるんですけども、少し、100万、100万っていても大きな額になります。それに去年の部分で、部長が話しましたように、そういうふうな計画書が出ていると。そういうことで、結果的には40万と。その部分になってるんですけど、部長の答弁ではそこいら辺を新たにまた協議しながら対応しましょうと。そういうふうな話でしたので、そういうことで御理解をいただければと思います。また、100万円例えば出したとしても、その結果が確かに2組のカップルが出たとしても、次がまた出るか出ないかは、それはわかりません。

そして今、言いましたように鍛冶町でやってると。鍛冶町でやればまねわけでもないし、どこでもいいんですけども、そういうふうな部分でいろいろとお金の使い道、市役所であれば監査委員もありますし、あらゆる部分でのチェックがかかっていきます。ですから役所のお金。それにもう一つは、今の婚活の中に市役所が入ってないと聞いています。市役所の担当がね。担当といいですか、職員が。そこいら辺の部分も考えて、それから進めていく経過の部分で委員長考えてもらえれば、そこら辺の部分でどのぐらいの額を出して、どういう方向でいくのか、自分も把握できた部分で考えていきたいと思っておりますので、そこら辺のところを認識していただければ、それに対する対応を。さっきも言いましたけれども多額っていう額は言いましたけれども、それを超えるということはないと思っておりますけれども、考えていきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

議長
19番

19番、古川敏夫議員。

古川敏夫です。

(古川敏夫議員)

市長の気持ち大分わかりました。こういうことは、上になる人は腹を切る気持ちでやらないと、私は2回目でこういうこと言いました。1回目で全然なかったと思いましたが。もしもこれでカップルができると私はハワイ旅行まではいかなくても、アップルランド。そこまで言いましたので、2回目来た人は知っています。しかし、それは偽装の結婚ではだめです。例えば前もって彼女と彼氏ができたのをそこに行きたいから、お土産、商品ももらいたいから、そういうのはだめですよということを言っております。初めからカップルができてのを両方申し込んで。そこでできてハワイまではいかなくてもアップルランドまでは考えてもいいですよと、私そんなことを言っております。そこまで頑張っておるんですから、市のほうでも、私もそこまで頑張っておるんですから、意図するところをお酌み取りいただければ、私は50万はともかくとして、その辺は、市長は理解を示してくれたと思っておりますので、市長、いいですね。金額ははっきりしませんけども、いくらするか金額ははっきりませんが、考えてますという返事をいただければ、私、終わります。

議長

市長。

市長

(大川喜代治)

いずれにしましても、先ほど話しましたように、その中での進めていく協議の部分、商工会でもやりてぐねんだべ。商工会の職員もやりてぐねって、しゃべってあったいね。したけども会長の意志でやる。それはそれでいいんですよ。市にもそれに関わらせていただきたいと、そういうふうにしてるんです。そこら辺も考えて、進め方の部分、お金の部分を考えていきたいと思っておりますので、そこを御理解をいただければ、それなりに判断しますので。

議長

19番、古川敏夫議員。

19番

(古川敏夫議員)

私が正直に言ったものを、いちいち足引っ張るようなことしないでくださいよ。実際、それでも頑張ってるということを私言ってるんですよ。私言うのは、行政の金で鍛冶町に行ってるんじゃないですよ。会費の中で鍛冶町に行ってるんだよ。だけど、平賀ではそういうことすれば、また批判くるからということ言ったんです。誤解しないで聞いてください。弘前では行政の金で鍛冶町に行ってる、それは違いますよ。私は平賀も飲食店ありますから、会費でこの辺飲んで歩いてムードが盛り上がったところでカップルができる可能性ありますから、それ言ってるんですよ。そこも誤解しないで。それから今、聞きましたが行政も加えて、このカップリングパーティー、いいです。そのほうが大きくできますし、市の活性化に、歳入につながりますから。よろしくお願い申し上げます。それでは、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長

19番、古川敏夫議員の一般質問は終了いたしました。

次に第2席、3番、今 俊一議員の一般質問を許します。

今 俊一議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

3番
(今 俊一議員)

今 俊一議員の登壇を許可します。

今 俊一議員、登壇。

(今 俊一議員登壇)

まず、会場の皆さん、おはようございます。

今議会、第2席目を賜りました、市民の応援団、議席番号3番、今 俊一でございます。

今回の一般質問は2項目、地域主権改革一括法による、今後の市行政についてと、再生可能エネルギーについてであります。この件に関し通告書にしたがって質問いたしますので、答弁のほどよろしくお願い申し上げる旨、発言いたしまして本題に入らせて頂きます。

地方自治制度が発足して60数年程経過した中で、この間、それに関する法改正も何度となく繰り返されてきましたが、大方は国による統治、ナショナル・ミニマムによって全国一律の国民サービスが、あたり前でありましたけれども、近年地方の時代と言われるようになり、国の財政、地方の財政の悪化も手伝って、地方自治の自主性、自立性と言われることが、あたり前ようになってきました。しかし、「地域主権改革一括法」なるものが、昨年平成23年5月2日に公布されました。「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」つまり、多くの法律を一括して改正し、主に自治体に対する事務の処理または、その方法の義務付けの見直しを実現するものであり、国の法令で定めていた設置、管理基準の見直しを、いくつか自治体の条例へ委任されることとなりました。

また、その後8月には、さらなる条例委任についての改革、改正の公布がなされました。

この第1次、第2次の地域主権改革一括法においては、各省庁にわたってさまざまな法令の改正が行われています。

例えば、条例委任についてでございますが、それまでの国が定める基準を従うべき基準、標準、参酌すべき基準の3種類の基準にあてはめるようになっております。

この3種類の基準は主に、公共の施設等の設置基準等に用いられ、それまで全国一律であったものが、各自治体の実情に適合した基準に対応できるといったようなこととなりました。

また、その他、各省庁が全国画一的に支配していたさまざまな権限が、この地域主権改革一括法によって大分改正されております。

その主たる目的は冒頭に述べたとおりでございますが、市長はこの地域主権改革一括法において、どのような見解を持っておられるのか伺いたします。

次に、この地域主権改革一括法による所のメリット、デメリットについてでございます。

今回の地域主権改革一括法には、かなりの数の法律により、権限移譲が、

本来されることがなかった一般市にまで「事務委任規定」が削除され、新たに「条例を規定して、市町村長に処理させることができる」に改正されました。そして、このことにより、今まで国・県が負担してきた事務執行に要する経費は市町村の負担となったということであります。

その他、さまざまな負担増は、かなりのものとなるだろうと思われませんが、その反面、許認可の処理時間の短縮、事務処理の簡素化、事務処理の地域の実情に適した処理が可能等の利点も考えられます。

そこで我が平川市では、実際に今回の地域主権改革一括法により、具体的な事例によって、住民サービスの点からもよかった点。反面、悪くなった点等、どのような影響があるのかお伺いします。

次に、この地域主権改革一括法による財政問題でありますが、今回の移譲は法定移譲ということで、先ほど申し上げたとおり、その経費は市町村負担ということであり、その財源の拠出は一般財源でございます。

この一般財源と言うことが非常に問題であると思っておりますが、今回は、この財源に関しては通告していませんので、別な機会にでも詳しく質問させていただくことにいたしまして、もう一つ懸念されることについて質問いたします。事務量が増えることによって、それに見合う人員の確保は当然なされなければなりません。これもまた、人件費の負担増でございますが、さらに考えなければならないのが、専門的な対応を要求される職員の確保であり、その養成であります。または、現行の職員以外の専門職の採用ということも必要となってくると、私は思っております。

そこで、ある事例を交えて質問いたします。

私は社会福祉、児童福祉を生業としていますが、今回のこの地域主権改革一括法により、社会福祉法の一部改正がなされました。第2次一括法、平成23年8月26日に成立し、地域主権改革一括法、第34条社会福祉法の改正であります。その改正の中で「主たる事務所が市の区域内にある、社会福祉法人で、その行う事業が当該市の区域を越えないもの」は、市長が所轄庁となり、従来の中核市の権限を一般市まで拡大するものであり、施行は、平成25年4月1日と条文改正がなされました。

つまり、社会福祉法人の認可、監督等の業務が県から市へおりになりました。このことにより、従来、社会福祉法人への監査業務を県が行ってきたわけでありますが、来年の4月以降は、市がこの監査業務を行わなければなりません。そこで、果して現行の市役所体制の中で、このような、ある程度専門的な分野を担当する監査業務を市独自で行えるのか、私はいささか疑問を感じております。

青森市が平成の大合併で中核都市となり、今回のように、県から市へ大幅な権限移譲がなされた当時、監査業務に関し、相当な時間を県へ勉強しに行ったということを聞いています。

青森市の場合は合併により、中核都市になるということは、事前にわかっていたことであり、準備期間もそれなりに用意されていたということ

ありますが、当市の場合、このような移譲に対して、戸惑いのないスムーズな勤務体制を堅実、維持していけるのかということでございます。

また、社会福祉、社会保障の分野には、国家資格を持った専門職の人材の登用、起用が数多く求められます。そのようなところへの監査業務に関し、それなりの専門的知識を要求されることも想定されます。つまり、責任ある執行体制の確立がなされるのかということでございます。

私は今までの人事体制では、今回の地域主権改革一括法に対応、対処できないのではと思っています。自治の主権、自治の確立という地方自治社会の向上ということで、今回のような法改正がなされたということですが、その改正の趣旨は地方議会に身を置く一人としては、十分に理解できますが、改正されたそのことを受ける地方自治は、これから、それに向って自らを改革しなければなりません。

埼玉県職員から志木市議会、埼玉県議会、そして志木市長をなされた、日本自治創造学会理事長、穂坂邦夫氏は、さまざまな地方自治に関する著書が出版されていますが、その中で、我国は今、大きな転換期を迎え、前例主義や一律護送船団方式は行き詰っている。これからは、地方自治体の改革が日本を変えると言っておられます。また、合わせて地方議会も議決中心議会から、政策議会に転換する必要性を説いていますが、全くもって、そのとおりだと思ふ次第であります。

今回の、この地域主権改革一括法の投げかけた問題はいろいろ、たくさんありますが、とりあえず住民サービスの低下にならないようにしなければなりません。

そこで改めて、市役所職員の専門職の養成を求めるものであります。

このことを要望し、この質問を終わります。

次に第2番目の質問事項「再生可能エネルギー」について、お伺いいたします。

昨年3月11日の東日本大震災により我国は、それまでのエネルギー政策である原子力発電、国策として日本のエネルギーの柱であった原発を180度見直しを求められています。

また、現行の化石燃料もまた、大量消費による地域温暖化問題をはじめとした、数多くの環境問題が発生し、その化石燃料の資源量もまた、限界が見えてくる現実的問題も言われて久しくなりました。

このエネルギー問題は世界的な問題として、我々人間社会につきつけられている問題であることは、周知のことですが、現行の化石燃料からの脱皮、そして未来のエネルギーとして「再生可能エネルギー」を中心とした、循環型社会を構築すべき方向性が示されるようになってきました。

今から10年程前、政府の取組として「バイオマスニッポン」構想が発表され、また、「電気事業者による新エネルギーの利用に関する特別措置法」が公布、施行されました。その新エネルギーの一つが、バイオマスを利用

した発電であります。

我々人間社会が未来永劫、存在していくためには、このエネルギー問題を、どのようにクリアして行くのかが、避けて通れない問題であります。確かに「再生可能エネルギー」の必要性、重要性は我々人間社会につきつけられた大きな課題でございますが、ゆえに、この課題をクリアするためには、単に再生可能エネルギーと、ひとくくりで考えるのではなく、バイオマスの種類と量、そして、どのような利用手法があるのか、利用するためにどんな問題があるのかなど、十分に研究、理解する必要があると考えます。

そこで、まず最初に大川市長は、この「再生可能エネルギー」の必要性について、どのような見解を持っておられるのかお伺いいたします。

次に、この「再生可能エネルギー」を平川市の新たな産業として、発展させ、この地域の特性を生かした産業振興を目的とした、仮称「津軽新エネルギー事業・バイオマス発電」という事業団体が、近々発足する予定があります。

この事業団体は平川市を中心として、農家や森林関係、その他さまざまな関係方面から、バイオマスとしての原材料の調達や、それに関わる各業種の振興や付加価値の付いた産業育成、地元の雇用促進、地域活性化などを目的とし、地域貢献を果すべく、バイオマス発電プラントの建設を計画中と聞いています。そして、この事業団体にはすでに、中央大手の企業からも問い合わせがあるように伺ってまいります。詳しいことは、まだ申し上げませんが、今、全国各地で、この再生可能エネルギーの関係事業が注目をあびています。そして、先般、政府からもこの再生可能エネルギーの電力会社へ対しての売買価格も示され、7月にはその価格も本決まりということになっております。

世の中が変化するとき、そして時代が変わろうとしているとき、歴史的にみても、その節目節目には、我々人間社会が求めて変わるものもあれば、それに付随して変わるものもございます。

まさに今、エネルギー問題に関しては、その時期に来ているのかなと考え次第でございます。

私は、この新しい産業としてバイオマス発電に注目しています。

また、現実、我が平川市にそれを推し進めようとしている事業団体が存在することは、ただ単に静観しているわけにはいかないのではないかとでしょうか。

千葉県市原市にございます市原グリーン電力株式会社が、バイオマス発電事業を開始するまでには、さまざまな問題があったそうですが、民間と行政がそれぞれの役割をうまくマッチングさせて、開業にこぎつけたということも聞いています。

このバイオマス発電事業化に向けては、これからさまざまな事柄をクリアしていかなければなりません。

事業化に向けての研修、先進地視察、法人へ向けての組織のあり方等、事業化たどりつくまでにクリアしなければならないことに対し、行政としての支援もどのようなことができるのか、具体的な事柄はこれからの話になりますが、新しい産業の育成、支援ということはぜひ推し進めていかなければならないだろうと私は思います。

先日、できあがった平川市長期総合プラン、後期基本計画の中でも企業の誘致、育成について積極的な企業誘致。新技術、新製品の研究、開発、販路開拓を支援します。と、明文化しております。市の姿勢としては非常にはっきりとしたことで大変うれしい限りではありますが、この基本計画が単に絵にかいた餅に終わることのないよう、強くこのバイオマス発電事業団体への大きな支援をお願いするものであります。

このことを強くお願い申し上げまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。

(今 俊一議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長

第2席、今 俊一議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の地域主権一括法による、今後の市行政について、の地域主権一括法に対する市長の見解についてでございますけれども、地域主権一括法が施行されたことに伴い、市へも事務の権限が移譲されることとなります。例といたしましては、社会福祉法人に対する法人の運営についての指導監査、未熟児の訪問指導、電気用品販売事業者への立入検査、騒音・悪臭・振動に係る規制地域の指定など、その分野は多岐にわたっております。

また、条例制定権の拡大により分野によっては、これまで国の政令等で定めていた基準を条例で独自に定めることができるようになります。住民に身近な地方公共団体が、自らの判断で責任を得て行政を実施していく内容となっており、市といたしましても、市の特色を出しながら、市民の医療、福祉、環境を守り、市民の生活の充実につなげてまいりたいと考えております。

2番の地域主権一括法によるメリット、デメリットの部分でございますけれども、一括法の施行によりメリットといたしましては、地域の実情を反映し、きめ細かい事務処理が可能となること、申請から許認可までの時間短縮、対応の迅速化が計られることなどが挙げられます。一方で、デメリットといたしましては、担当者の経験・習熟不足、専門的な知識を持った職員の育成・確保が難しいことであると思っております。

3番目の地域主権一括法によって、専門分野を担当する職員の養成が必要と考えられるが、先ほどとダブりますけれども、また今議員がさっき壇上でお話されていたこととダブりますが、先ほど例にも出しました社会福祉法人に対する指導監査につきましては、経過措置があり、平成25年4月

より実施されるわけですが、法人監査は移譲されますが、施設監査は今までどおり県が行います。

このことから、県は市への指導として平成24年度中、県の監査に市の職員を同行させ、その要請を計画しております。

また、この監査にあたっては特別の資格は必要ないようですが、監査と同様に社会福祉法人の認可も市が行うこととなっており、この部分の必要性がますます増大することが考えられます。

これは他の分野にも共通してきますが、このように県の指導を仰ぎ、また市としても研修を通して専門的知識をもった職員を養成し、さらには専門の係等の部署の設置も検討する必要があると考えております。

2番目の再生可能エネルギーについてでございますが、その市長の見解でございます。

再生可能エネルギーの必要性については、去年の福島原発事故以来、政府はもとより、全国的に原子力エネルギーに代わる新エネルギー政策が検討課題とされております。

市としても、昨年度より「地域新エネルギービジョン」の策定を進めており、策定にあたっては政府で現在見直しを行っている新しいエネルギー基本計画を見据えながら、策定業務を行っている状況でございます。

再生可能エネルギーには、太陽光・地熱・風力・バイオマス等幅広くありますが、中でもバイオマスについては、間伐材、稲わら、リンゴ剪定枝などの資源が当地域は豊富に存在していることから、それらを有効に活用し、雇用対策等に結びつけることができないか、注目しているところでございます。

2番目の平川市の新たな産業として、再生可能エネルギー、バイオマスの事業の支援についてでございますけれども、このことは私が市長に立候補するときから、自分の公約としてもずっと挙げてきましたので、何とかこれを実行したいと思っておりますし、これまでもいろいろとあらゆる分野で公式・非公式に検討してまいりました。先ほど今議員がおっしゃいましたように、一つの事業化に進んでいるグループができてきているようでございますので、そのことについても市で協力できる範囲内で協力していきたいと思っております。ただ、市が事業主体になることは考えておりません。あくまでも事務的な分野、それから国に対する補助金の申請等、そういうような分野でバックアップしていくようなかたちで対応し、ぜひともこれは実現したいものだ、というふうを考えております。以上でございます。

(市長降壇)

3番、今 俊一議員。

今、市長の答弁を聞いて大変うれしく思っておりますけれども、順序だてて質問いくつかさせていただきます。

まず最初に、1番最初の地域主権一括法によるところの質問でございま

議長
3番
(今 俊一議員)

議長
総務部長
(古川鉄美)

すが、私、質問でも申し上げたとおり、昨年の5月、8月ということで第一次、第二次の改正がなされたわけですけれども、大方1年ほどたつわけですが、その間、その1年の間でですね、今、市長が御答弁なされたようにいろんな事務量がが増えて、いろんな業種、それから専門の分野の部署も置かなきゃならないだろうということの答弁でしたが、しからば、この1年の間にどのような対応策なり、庁舎内でどのような会議がもたれたのか教えていただければなと思っておりますけれども。

それともう一つ、人事管理。毎年4月に人事異動がなされるわけですが、この一括法によるところの専門職の養成とか、そういうことを考えたときに、果たしてこれまでどおりの定期的な人事異動の人事管理で事足りるのかどうか。その辺のところも合わせてお答えいただければと思います。

総務部長。

ただいまの事務移譲に関する市の対応ということと、それから人事の関係で専門職を確保するために、どう考えているのかということなんですが、まず最初に今、画期的な改革といいますか地方自治にとっては大変我々もこれからの対応をどうすればいいのかと、はっきりいって不安な部分があるわけですが、これまでも県からですね、それぞれ県で条例をつくりまして、28の事務事業が移譲されております。それについては今まで、交付金として経費については県のほうで交付金として交付しておりまして、人員についてもまだ28の事務ですので、それほど人員についても特にそうプラスということの対応はしておりませんでした。ところが今回は4,000あまりの事務のうちの最終的に今、内閣が第3次までいくそうでした、1,000にもなるかとする移譲あるいは条例とかですね、そういう意味でいろいろ情報を収集しているうちに、これは大変な問題だということを我々も認識しておりまして、このあいの部長会議でも、まずは情報収集して、条例等もそれぞれ何本も市独自の条例をつくらなければなりません。そのためには情報収集して、急いでみんなで対応しましょうということで、部長会議でもみんなで一致して当たるんだということで。とにかく7月9日には県のほうでもその会議があるそうでした、それまで待たないでも、とにかく情報収集しましょうということで、いろいろ会議をもっています。いろいろ課題が見えてきたわけですけれども、ちょっと長くなりますが、まず我々が先ほど言ったとおり分析して、とにかく早く、今年一年で条例をつくるということで進めなければならないという、待たなしの対応が迫られます。

それから先ほどの財源問題についても、議員がおっしゃいましたけれども、要するに法定移譲ですので市町村の一般財源で対応しなければならぬ。ただ交付金が交付されるということで、平川市では交付団体ですのでその分については交付金で対応されるという情報が入ってます。ただその事務量ですね。我々、職員の事務量がどのくらいになるのか、まだそこら辺がちょっとはっきりしてないということで、人員がその分について何人

必要なのか、そして交付金がどのくらい入ってくるのかということ、まだ我々も情報なかなか整理できていません。ということで、専門職員の確保ということですね、まず事務量をちゃんと推定して、それから専門職員を確保したいということで進めております。

それから県がどのくらい、県の事務も市においてくるものですから、どのくらいフォローしてくれるのかということも、これも問題になると思いますので、県にもいろいろ働きかけを進めていきたいということで、最後ですが、いろいろこれは市で独自に、地域がそれぞれの住民と一緒にあって新しい地域をつくっていくということですので、その事務、細かい点についてはそれぞれの住民と一緒にあってつくってまいりたいということで考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

議長
3番
(今 俊一議員)

3番、今 俊一議員。

総務部長の答弁、非常にこれから大変だということは、想像できますけれども、ひらたく言っちゃう、と仕事はよこすけども金はよこさないというのが国の姿勢だと思うんですよ。私が先ほど申し上げた自治体がそれに向かって改革していかなければならないということは、総務部長おっしゃったように情報を待っている状態だと。私、それだとだめだと思うんですよ。よくても悪くても改革していかなきゃいけないということは、今までどおりに上から下へ下がってきて、行政のあるべき姿ではなくて、改革していかなければならないということは、もうやらなきゃならないのはわかってるので、待っている状態でなくて、金が足りないなら足りない、仕事の量が増えてこんだけやっていかなきゃいけないんだと、それに見合う財政はどうするんだと。やはり私は地方自治の改革は、やっぱり国に対して地方から声を大に挙げていくことが、第1番目のやるべき姿だろうと思います。ですから、私はあくまでも予算もひっくるめて、地方から、自治体から、県なり国へやっぱり要望を出していくと。やっぱりそういう、待ちの行政のスタイルでなくて積極的な、それだけ仕事しなくちゃいけないものですから、それに見合った積極的な姿勢をどっかで転換して、変えていかなければいつまでたっても、国から仕事だけを押し付けられて、地方がいつもそれに泣かされているというようなことでは、これからはあってはならないと思っておりますので、その辺のところを合わせてもう少し、行政マンとしてどうあるべきかも、もう1回、今回いい機会ですので考えていただければなと思っております。

次にですね、再生可能エネルギーについてでございますけれども、市長も公約のとおりということでおっしゃっていただきまして、私もこの事業に関しては一個人、一議員としてではなくて、平川市の市民として何とかこれを物にしたい。物になっていただきたいなと思っております。例えば誘致企業並みの優遇、例えば固定資産の減免とかそういうような仮にこのプラントが発足して事業化になったとき、これは先の話になる……という話じゃないと思います。近々1、2年の間にこれはやん

なきゃいけない事業だと思っていますので、4年も5年もかけてやってるわけにもいきませんので、ここ1、2年が勝負だと思います。そのときに、市の行政の後押し、さっき市長がおっしゃったように各省庁に補助金の申請なり、そのときに行政の後押しがあるスタイルと民間の業者が単独でやるのでは、中央に行ったときに全然違うというようなこともあると思いますので、その辺の後押しももちろんお願いしなきゃいけないんですけども、例えば、プラントの用地の取得等に関して市がどこまで関与できるのかわかりませんが、市の例えば休んでる土地とかなんか、そういうのが現実にはそういうことがあれば、そういうあっせんもしていただけるのかどうか。それから何といたってこの事業の一番のネックになるのが間伐材、稲わら。さっきおっしゃってましたけど、資源が安定供給できるかできないかにかかっていることだろうと思うんですけども、その辺も確か民間の業者が責任を持ってやらなければいけないんですけども、そういう広範囲な、例えば平川市だけではなくて近隣の市町村、弘前、黒石、とにかく青森県、津軽地域ですね。ひっくり返して供給できるような資源を調達しうる、そういうバックアップを各市町村間、例えば行政間、例えば行政間、そういう連絡、調整ができるものかどうか、その辺のところもちよっと答えられる範囲で結構ですので、お答えいただければと思います。

議長
企画財政部長
(木村雅彦)

企画財政部長。

お答えをいたします。今、いわゆる今議員から用地のあっせん等々についての御質問がございました。このプラントに関わる敷地がどの程度必要なものか、そのこともまだ私は聞き及んでおりませんので、対応できる市有地があるかどうかということも、これから検討を加えながら考えていきたいというふうに思っております。それから、税の関係が出ましたので、これについても自治法、税法にかなうものであれば、これは検討をいたしたいというふうに思っているところでございます。以上です。

議長
3番
(今 俊一議員)

3番、今 俊一議員。

それこそ具体的なことは、すべてこれからということになってます。どうのこうの細かい部分にはお答えできないのも重々わかりますので、とりあえずそういう支援、行政の姿勢が市で持っていただけのもので、私は理解したということで今回の質問を終わらせていただきますけれども、その件に関しては継続的にまた、その都度、その都度質問させていただきますので、何かひとつ、よろしくお願ひしたいと思います。どうもありがとうございました。

議長

3番、今 俊一議員の一般質問は終了いたしました。

(「続行」「休憩」と呼ぶ者あり)

議長

11時35分まで休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時35分 開議

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、12番、齋藤 剛議員の一般質問を許します。

齋藤 剛議員の一般質問の方法は一括質問方式です。

齋藤 剛議員の登壇を許可します。

齋藤 剛議員、登壇。

(齋藤 剛議員登壇)

12番
(齋藤 剛議員)

おはようございますともいづらい、こんにちはともまだ早い。残された時間、昼飯まで25分でございますけども、5分、10分超えるかもしれませんけども、簡潔に一般質問に入らせていただきます。

3席、12番、齋藤 剛でございます。

まず、1点目、平川診療所審議委員会の設立について。2、都市計画及び農地振興地域の区域の見直しについての2点でございます。

我が平川市は、近隣市町村にないほどよい点が多々見られます。例えば、育児に関しても、幼児教育、小・中学校の義務教育に関しても、非常に行き届いております。また、税金も安いと言われております。そして、岩木山の関係かもしれませんが、雪も少なく、除雪も非常に丁寧である。そしてまた、いろんなかたちで財政も豊かであるというようなことも加味すれば、平川市に住みたいんだ。そして、八甲田山から太陽が出て来て、岩木山に沈むまでのこの土壌豊かな、気候豊かな平川市がいいんだ。弘前市に通っても、黒石に通ってもほぼ15分ぐらいでどちらにも自分の勤めもできるというような、非常にいい立地条件もよい平川市で、先ほど19番議員も言いましたけども、平川市は住みやすい土地であると私も解釈してございます。これも市管理職及び議員の皆さんもいつも12人、13人ほど一般質問もして、今回は9人でございますけども非常に市民の声を聞いて、市長にその声を発している議員さんもまた、すばらしいと思います。

それがゆえに、それに答えている市長及び副市長、いろんなかたちで財政、それから総務の部長さんたちも今の人もいいけども、今までの人もよかった。だから平川市なんだと、私は解釈してございます。そして平川市がいろんない気配りもしている、例えば診療所などでもございます。市立病院等はなくなりましたが、日本全国で市でありながら市立病院がなく、診療所を3箇所も開設し、こと細かく市民の健康に留意しているというのもまた珍しいわけでございます。例えば学校給食センター審議委員、下水道上水道審議委員、いろんなかたちで平川市には60ほど審議委員というものがございます。年に1回の会議で、日当もらって、そして事務局で進めたとおりにして賛成も反対もなく、反対もなく賛成が多々多いという、そういう会議もあるかもしれませんが、あるようにも聞いてございますけども、なければなくてもいいんじゃないかなという感じもいたしております。でも、平賀病院が廃止になると同時に、平賀病院審議委員会というものが自動消滅いたしました。そして平川診療所が大体1億2,000万ほどの赤字をな

んなくクリアしています。葛川の診療所も2,000万ほど何げなくマイナスしています。それでも市民はだれも苦情ないような感じもしています。このたび碓ヶ関診療所が、277万4,000円が62人以上の診察があれば儲けるというような試算のもとに行われましたけども、私はそれをいいとか、まねとかじゃなくて、それもやむを得ないだろうと。平賀診療所が赤字でも、そして葛川診療所が赤字でも、碓ヶ関診療所が黒字でなければならないという理由は、私はないと思います。

そういう観点からこれはやむを得ないのかもしれませんが、決定事項には従うべきだと思うし、また碓ヶ関地区の患者さんたちも行きやすい所があればいいな、そのような市長の事細かな市民へのサービスがこういう結果になったものだと思いますけども、私は平川診療所三つある中で、やっぱり三つとも審議する場所がなければならないのではないかと思います。いろんなかたちで、審議委員の人の言うことを聞かなければならないという理由もございませんけども、審議なく平々凡々と和気あいあいと進めていくのは、果たしてよいものかなと思ってございますので、この辺もしてできましたら、市長後ほど、よろしく答弁お願いいたします。まず、1点目はこれにて終了といたします。壇上にて。

2点目の都市計画及び農業振興地域の区域の見直しでございます。まず冒頭に申し上げますけども、都市計画、市街化調整区域といえます。農業振興地域、農振、農用地区域といえます。にある農地は、大浪線、平賀弘前線のように交通の利便性がよく、新たに建物の立地が見込まれる幹線道路上にあっても、宅地開発や土地売買について規制を受けております。現在、農家の後継者が減少し農地を手放したい人が多いなかから、これらの区域の見直しを行うことで規則を緩和することはできないのか、お尋ねいたします。

今から60年ほど前に私たちがちょうど勉学に励んでいたころ、小さいころでございます。日本が非常にこれからの立て直しを図ったときに、金の卵と言われて4,000円ぐらいのこの地域の月収のころ、1万2,000円払うから東京に集まれって、若い人たちがどんどん東京に、そして関東近辺に移住がなされました。それで今は東京は尖閣諸島でも買う勢いになっています。人が集まるということは、県民税、市民税がもちろん落ちます。そして所得税もそのうちに入ります。私たち青森県人は16まで、そして18まで、22まで、この地域で子どもを育て、仕事をして収入を得るころ、東京に手放すというのが当たり前みたいな、仕事ないからそうなったのか。東京弁が津軽弁よりかっこいいからそうなったのか。いいとして、それで関東が膨らみ、日本が立ち直りました。いつまでたっても私たち青森県人は、沖縄県に次いで下から2番目ほどの貧乏県と言われていた。それが当たり前になっていました。

今、弘前を中心として定住自立圏構想というものが締結されました。その内容は地方から大都市圏への人口流出を食い止めるため、中心となる市

を周辺自治体が1対1の協定を結び、役割分担をしながら必要な生活機能を維持、確保する仕組み。共生ビジョンを策定し、連携事業には国から財政支援を受けられる、というのが弘前を中心とした定住自立圏構想でございます。全く私は今から日本が東京に人集めたような弘前にこの地区の働き、そして県・市民税、そして所得税をとる人たちを弘前に集めるのではないかな……というような感じもしてございます。それは自然の流れで、例えば大浪線、そして弘前平賀線の主要道路に100メートルほどの両側に宅地を……70過ぎ、80過ぎの人が44、45の子どもに、「な、田見てこなが。」って言えば、革靴履いたまま、背広着たまま、勤めに行く途中、田の水は見た。入ってねって教えるのが夕方、その次の日におじいちゃんが田の水足しに行くというような状態です。非常に農地が邪魔になった時代になってます。今、80、90の人、現存している方もございますし、またいなくなった人もございます。今から4、50年前は増やせ、耕せ、その土地を頑張って、太陽が出る前に仕事に行ったもんでございますが、今、6時半か7時でなかったら起きてこない。私はじめの長男、次男、跡継ぎが多々ございまして、田んぼ、畑あれば嫁にももらい手がないというかたちで、このような変な時代になりました。したがって、70、80過ぎのおじいちゃん、おばあちゃんはこの田んぼを離したいんです。でも若夫婦、弘前及び黒石の人たちは、平川に来たいんです。

今、松原そして第5城東は坪15万あったりしています。大豊橋からこっちは大体5万前後で何とかなあって、通勤時間が15分前後、そして非常に住みやすく、平川市がいいという声が聞かれてございますけども、いかんせん、そのネックになっている農地法により土地が求められない。弘前ではいろんな形で商業圏、居住圏などが楽に畑つぶしても、田んぼつぶしても増やさせています。平賀・尾上地区には、なんぼ田んぼ、農地を守れ、農振法ということがございます。昭和44年7月1日に施行になったと思えますけども、今から50年前の法律をまだ私たち、平川市の人間が犠牲になるといえばなんですけど、過疎、辺地並みになっていくのが非常につらいのです。

今、年間180人から200人新しい命が誕生してございます。そして御年配の方々、及び自殺者も多々ございますけども、年間450から500の人がお亡くなりになって、1年で300人のマイナス。10年で3,000人のマイナスというような見え見えの結果が平川市の現状でございます。本当に180人、200人の新生児がこれから6年後に小学校1年生に入るわけでございます。極端な計算はできませんけども、小和森小学校に50人、柏木小に50人、東小に50人行けば、150人いってしまいます。碓ヶ関に10人行って、尾上に20人行けば、尾上の学校も今、2校ございますけども、1校になるかもしれません。じゃあ、その地域の入ってない松崎、大坊、竹小あたりはどうなるかと言えば、例えを言えば、また変な噂になりますので大変ですけども、単純計算しても180人、200人の子どもたちが生まれて、これから6年

後に入る。そして、やっぱりこれからは皆さんも感じていることですが、平川市の人口を増やすということが一番の原点。私の言いたいことは何かって言えば、最終的にそこになるかと思いますが、そのためには農地の解放もある程度……例えば弘前を中心とした定住自立圏の構想におかれても市長が交渉するのか、その役割、担当は誰なのかということも明記して、議場においてこういう言葉の使い方は非常に悪いけども、勝負かけるぐらい、胸ぐらつかんでいくぐらいの腹がなければ、この平川市はもっともっと減少していくだろうと思います。

また、マスタープランの10年計画には、別な土地に団地を作るといえばインフラの面も多々、役所でやらなければならないし、でも今から50年前、種取が非常に開発されたとき、そして今から15年前、みなみの・南田団地が形成されたとき、そして第1光城、第2光城が開発されたとき、現存する町会の空洞化ができて、その町会がつぶれたところはありません。1割、2割は種取に光城に移ったかもしれませんが、みなみに移ったかもしれませんが、だからその村が……村がっていう表現あれですけども、町会がなくなったということはございませんので、これからもやっぱり勇気をもって、この平川市の人口をこの道路を基に、非常に混んでいるデルタ地帯の大浪線と平賀弘前線の道路を生かしてもらいたい。小規模にやってるんだったら、ある業者の開発でよいのかもしれませんが、その辺も改めて何とかなんねもんだが。50年前、40年前の農地の法に従ってゆくべきなのか、弘前と勝負しても弘前はなんぼでも人口増えて、弘前のために我々平川市が犠牲になるのは、私は遺憾に思いますので、その辺市長及び関係部長の答弁をよろしく願いしまして、壇上から失礼いたします。

(齋藤 剛議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長
(大川喜代治)

第3席、齋藤 剛議員の質問にお答えをいたします。

通告にありました、平川診療所審議委員会の設立についてでございますけれども、平川病院のときには、円滑な業務運営の推進を図る目的で、議員及び有識者で構成された病院運営委員会が設立されておりましたが、平川診療所へと転換されたおりに廃止された経緯がございます。

現在、平川市には3箇所の診療所が設置されているわけですが、相互の円滑な連携と業務の効率的な運営を図るためには、個々の診療所の枠の中の考え方や手法に捉われることなく、広く外部の意見や要望を取り入れることが大切であると考えます。

したがって、議員の御提案につきましては、平川診療所に限らず、碓ヶ関、葛川診療所も含め、十分検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

2番目の都市計画及び農業振興地域の区域の見直しについてでございます。

都市計画区域と農業振興区域の二つについての見直しの質問ですが、都市計画区域は「一体(いったい)の都市」として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域であります。その見直しは県が行っているところであります。

近年の都市計画区域の見直しの基本的な考え方は、自動車社会の進展やバイパス道路の整備に伴い、都市計画区域外にある開発圧力も考慮する必要があることから、新たな都市計画区域の拡大指定について検討することとしております。

次に農業振興地域整備計画、それから大鰐浪岡線の部分でございますけれども、農業振興地域整備計画ですが、農地の有効利用と農業の近代化を総合的かつ計画的に推進することを目的に「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町村が定める計画でございます。

合併前の旧3町村では、いずれも昭和40年代後半に策定しており、時代情勢に合わせてそれぞれ見直しをしております。平川市としての新計画については、都市計画法に基づき定める市街化区域等との突合を現在行っており、今年度中には策定する予定でございます。

計画では、農業振興を図るべき区域を明らかにすることとしており、例えば、将来にわたり農地の有効利用すべき土地を「農用地」、農用地区域以外の農地は「白地」などと、それぞれ区分しております。

農用地区域内での宅地造成や建物の建設などの開発行為は、原則として認められておりません。

どうしても農用地区域内の土地を開発しなければならない場合は、農用地区域から除外する手続き、いわゆる「農振除外」を経て、農地を他の地目へ転用する手続き、いわゆる「農地転用」を行う必要があります。

どちらの手続きも法に基づいて行われておりますが、その前提として、農業委員会・農協など農業団体等の意見を聞き、農地の有料制や土地の利用状況、ほかに代わる土地がないかどうかなど、該当する土地が農地以外に利用する必要性があるか否かを判断した上で決められます。

先ほど齋藤議員、壇上で市長の思いきった考え方がないかと、そういうような発言がありましたけれども、非常にこの宅地化に関する法律とありますが、縛りがありまして国、県、それから弘前広域の部分の全体の宅地化する部分、それからさっき言いました定住圏。その部分と合わせて進めていくとすれば、簡単にいかない現状にあるということも認識していただきたいと思っております。そうなりますと、これはまた行政のほうでいろいろ検討しながら進めていくわけですが、いずれにしましても人口低下がもたらす平川市への影響というのは、非常に多いわけですので、それらをクリアしていく努力はしていくつもりでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長
12番
(齋藤 剛議員)

(市長降壇)

12番、齋藤 剛議員。

12番、齋藤 剛です。

ただいま市長から市街化区域、農振除外、農振区域などが詳しく説明なさいまして、最終的に法がきかねはんで、何ともならないし、弘前地区とのやりとりもあるはんで、というような……。それ、わかって私は言うてるんです。したはんで何とかなねがって……。法律を破れとか、悪さをしろとかじゃなくて、条件ってすものが多々ございます。おら、こちけるはんで、なんど、こちこへとか、そういうのもやっぱり条件ですし、弘前市の個人的に交渉する権限も平川市にもある自立圏構想でございますので、多々……。私たち、市街化区域、まだ市街化区域でも余裕はあります。でも人は住みたい所にアクセスのよい所に住みたいんです。例えば、東部地区、碓ヶ関地区、そして高速道路の上には雪も多いし、距離も遠いし、子どもたち、孫たちの教育にも時間がかかるし、というようなことが多々ございます。それを改革してくださいというんじゃないやありません。このいい場所に何でそういう所を農地にしてでも、この立地条件のよい所を開発するような条件をも提示して、そして、これ県が決めることとありますけども、県にもっていくのも、市のものの考え方でぶつかっていくのが私は勇気ある市長だなど、こう思います。

何もしないんじゃないで、法律があるはんで、にっちもさっちもいがねんだというようなものの考え方よりも、何とがさねばまねというものの考え方が私は必要な。そして今、部課長さんたち、そしていろんなかたちで皆さんこうやって理事者側にいらっしゃいますけども、みんな有能な方なんです。「おう、な、これについて、ちょっと分別せじゃ。」って言えばできる方々もいっぱいいるし、それに対してやってみせるぞ、という部課長さんたちがいっぱい平川市にはいるんですよ。それをも活用して、そして何とかならねなして、というようなものの考え方。頭を硬くしないで、「どへば何とかなるが。」とすことを考えて、全国的に全県的に人口の減少は免れていません。でも、平川市、類をみないほど何でこうなったんだっけというほどの人口の増加を考えるのが、我々議員もそうですし、また市民一人一人そうでございますし、また理事者側もそうかと思っております。

1日いっぱい仕事してお金もらって、定年までいたはんで、私、立派に何も悪いことさねんで、よいことも多少さねんで、退職金もらって、平川市の市役所の職員終わってまるんだば、その人もったいねはんで、かわいそうだはんで、何かやっぱり一生懸命活躍して褒めてやって、その人が団地つくって非常にうまくいったとか、そういう自分で60年この土地にいて、そして80になって間もなく終わるころに、「じさま、何用あったば。」「わ、勝負かけて、あれやったのが非常によかったじゃ。」という人生を送られれば私はその人のためにもなるし、そして平川市のためにもなると思って。市長もそう思ってるかもわがねけども、ただ4年間いればいいんじゃないな

くて、8年間やればいいんじゃないなくて、私が市長やったとき、こういうこと勝負かけてやったんだ。あのときの部下はすばらしかった。あのときの議員たちもみんな理解してくれたし、市民も理解してくれた。でも、よかったってするごとが、これみんなの願いであると思うので、「ただ法律があるから、県の指示だから、これできないんです。」だば、ちょっと私一議員として納得できない。これは納得するはんで、さねはんででねぐ、できねような感じもいたしますので、時間あともう5分くらいで……。市長2分くらい、わ3分くらいしゃべるはんで、それで終わりたいと思いますので、市長の本当にやる気のある考え方。あともう1年半たてばまた市長選挙がありますので、そのときをも考えて、勇気ある発言をお願いいたします。

議長
市長
(大川喜代治)

市長。

齋藤議員のおっしゃっていること、何もやってないわけではないんです。農林大臣のところに行ったときも、その話をしてまいりました。それから県の知事にも話しましたし、農林部の部長にも話しましたし、都市計画の課のほうには、私一人でなくて長尾県議会議長のときでしたけれども……。県議会議長終わったね。一緒に。そういうことで平川市はこういうふうな考えているんだと。齋藤議員がおっしゃったように、このままでいけば人口減になっていく。そういうふうな状況も説明してきましたけれども、いかんせん、私、平川市長の力ではどうにもならない、国の法律、県の法律、あらゆる部分、この弘前圏域の中での部分。今の市長の立場では、それをクリアしていくのは、今、進めている小規模の部分の民活でやっていく。そういうふうな方向を進めていかざるを得ない状況なんです。これからも一生懸命それを打ち破るような、先ほど一括法が改正になったというのを今議員から出ましたけども、それも市民から国全体からいろいろ意見が出てきて変わって、そういうふうになったんだろうと思いますし、その分、市としても事務量とかいろんな部分が多くなるかもしれませんが、そういうふうな市長に権限が移ってくれるような運動を10市の市長会でもまた話させてもらいますし、県にも要望していきますし、代議士の会議のあたりにも……。これは話してるんです、実際。ですけれども何回しゃべっても今のような状況が動かない。それをどうか認識いただきたいと思います。何もやってないわけじゃないんです。

議長
12番
(齋藤 剛議員)

12番、齋藤 剛議員。

12番、齋藤 剛です。

何もやっていないわけではない……。それは何かやんねばつきゃ飯も食っていがねし、何もやってねば「……………」生きてるってことは、何かやんねばまねんだし、やってるだろうし、それはどっかの面で一生懸命やってでも……。例えば弘前市は、黒石市は、ってあんまり固有名詞あげたくねんだけども、松原でも、城東でもあんないい田んぼつぶしてしまって、商業圏にしてるんですよ。松原だって、あのいいリンゴ畑わたわたつぶしてまって、住宅地、商圈にしています。黒石あたりで

も乱開発というしゃべ方も他市に対して失礼でございますけれども、自分の田んぼを「いいじゃ、わ、不動産屋さ売るじゃ。」。不動産屋、8区画、10区画に分けて、すぐやります。そういうのも考えれば、本当にこの平川市と旧平賀町と尾上は、まず難しいな。まず大変だな。例えば10市の商業圏を確保するために、我々農地を確保していかねばまねのがな。というような、犠牲的精神も多少あるのかもしれませんが、ジェラシーもちょっと残ってます。そのことからして、やっぱりそういうところも交換条件として、こっちは譲れるけども、こっちはおらさもなんぼがさ、というような、これから自立圏の弘前を中心とする自立圏に交渉していただくように、市長はじめ部長の皆さんたちも、市長、副市長によい知恵をつけて、こうせば平川市が人口が増えるということ。例えば、本当に野心的なやばな少数意見でも、市長も副市長も総務部長も耳に入れて、検討するぐらいの気持ち、お願いいたします。

これで一つ目は終わりますけども、病院審議委員会のあれは、検討を含めて、三つ診療所を含めて審議委員会をつくることに検討するとありますけども、その検討の時期ってするのを何年ぐらい先なんですか。役所で検討するってば、腕組みして3年、計画しては部署変わったっていかねんだりするはんで、総務部長、何年で、そして何カ月でつくるのか、明確にお答えください。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

議長
8番
(工藤竹雄議員)

8番、工藤議員。
今の発言の趣旨の中に、ちょっと品位を欠く言葉が私、耳にしました。これは撤回するなり、会議開くなり、一番いいのは撤回していただければ、一番いい。その言葉というのは、「……………」。」この発言であります。それを取り扱ってください。

議長

先ほど、齋藤 剛議員の再質問の中で「……………」。」とか言葉が発せられました。これ、会議録に全部残りますので、本人から撤回を求めます。

(「12番」と呼ぶ者あり)

議長
12番
(齋藤 剛議員)
議長

12番、齋藤 剛議員。
私は常日頃そう思っているから、撤回する必要はないと思います。
やる気ねんだば、やっぱり「……………」。」寝ってるんだば……。
議場で使う言葉として、そういう言葉はちょっと謹んでいただきたいと思っております。

12番
(齋藤 剛議員)
議長

自分の心を曲げて、じゃあ撤回いたします。

よろしく申し上げます。

総務部長。

発言に対する取り扱い等について意見する声

議長

撤回しないのであれば、議運にかけなければならないと思いますけども、撤回いたしましたから。

12番、齋藤 剛議員の質問に対して答弁を求めます。

総務部長。

総務部長
(古川鉄美)

審議会の設置ですけれども、時期ですが今年は予算化もしていないので、早い機会と言えればまたあれですので、来年の4月に向けて検討したいと思っております。よろしく申し上げます。

議長

12番、齋藤 剛議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、13時10分まで休憩します。

午後12時13分 休憩

午後1時10分 開議

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、1番、石田隆芳議員の一般質問を許します。

石田隆芳議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

石田隆芳議員の登壇を許可します。

石田隆芳議員、登壇。

(石田隆芳議員登壇)

1番
(石田隆芳議員)

皆様、お疲れさまでございます。

議長より許可をいただきましたので、通告にしがいまして一般質問を行わせていただき、1番、4席、平新会、猿賀の石田でございます。

まず最初に、猿賀公園周辺の整備等と観光施設の有効活用についてであります。平川市にはたくさんのお名所がありますが、今回は私の生まれ育ち、また幼少のころから遊び場として慣れ親しんだ、猿賀地区に点在する観光名所や施設について御質問させていただきます。

猿賀公園は、四季折々の花々、鳥など、身近に感じ楽しむことのできる自然豊かな、どこへ行っても自慢できる場所であります。その観光開発についてであります。猿賀公園周辺には、約330本の桜の木が植えられてあると伺っております。その種類によって開花時期が異なると認識しており、現にソメイヨシノが散った後に八重桜が満開の時期を迎えております。

毎年、その満開になった八重桜を見るにつけ、その美しい公園と咲き誇った花々、そしてまた、その後ろにそびえる霊峰岩木山の絶景をもっともっと世間の方々に知ってもらう方法はないものかと考えておりました。

そこで、その開花時期の違いを考慮した「花と植木まつり」の会期の延長や、第2弾としての「桜まつり」の開催など、もっと観光客の集客につながり、長期間桜が楽しめる施策を平川市として検討することも必要なのではないでしょうか。

そしてまた、夏には「北限に観る蓮の花まつり」が開催されております

が、テレビでの広告を取りやめると聞き及んでおります。各メディアで考えた場合、テレビを視聴している時間が多いのではないのでしょうか。実際、あらゆる情報源はテレビが大半を占めていると感じております。その最大効果が見込める、テレビでの広告を取りやめてしまえば、祭りそのものの認知度の低下につながるのではないかと懸念しております。

「北限に観る蓮の花まつり」に限らず、平川市で開催される観光イベントの認知度・知名度の向上のためにも、広告による宣伝効果は無視できず、その広告をより多くの人に認識してもらうためには、視聴者の多いメディアを利用することが最大の効果を発揮するのではないのでしょうか。その意味でもテレビ広告は大変有効な手段だと思いますが、事実、テレビ広告は取りやめになるのでしょうか。

次に、猿賀公園周辺の施設と設備等の改善についてであります。通称高台駐車場からさるか荘への連絡段階でございますが、障害をお持ちの方、御年寄りや子どもの立場で利用してみると、段階に対して手すりが短く、場合によっては非常に危険を感じるものであります。

これは、健常者では気がつきにくく、また、健常者の立場でしか物事を判断しないがための造りではないのかと、とても残念に感じました。具体的には最下段部6段分に手すりがありません。事故防止の観点からも一日も早く修繕すべき事案なのではないのでしょうか。

そして、その階段の先にある、さるか荘の設備についてであります。さるか荘内のふるさとセンターの交流室などの畳がかなり劣化しております。話に聞きますと平成17年度に畳替えをしたそうですが、現在では畳の表面が毛羽立ち、衣服に付着し、場合によっては皮膚に刺さり、痛みやかゆみなどをおぼえることもあるそうです。利用者に不快感を与えるようでは、利用者の激減にもなりかねません。

軽微なものであれば管理者が対応し、修繕することになっているようですが、畳替えともなれば管理者が対応すべき範ちゅうを超えてしまい、市側との協議が必要だと伺っております。最近では、色が変色しない、悪くなっても部分的に取り替えられ、普通の畳の3倍以上長持ちする和紙の畳を利用している施設が多いということ聞いておりますが、そのような畳を使用することによって長い目で見た場合、経費の節約になるのではないのでしょうか。その点を踏まえて今後、どのような対策を講じるのかお聞かせ願いたいと思います。

冒頭でもお話した猿賀公園の観光にも関係することではありますが、「北限に観る蓮の花まつり」のメイン会場ともいえます。鏡ヶ池の浚渫工事についてであります。

今年度、鏡ヶ池の浚渫工事を行うべく、予算562万5,000円と底泥分析委託料41万円が計上されておりますが、数年前から浮島化が進み、浮島化した場所にガマや雑草が繁殖し、結果として蓮の生育の妨げとなり、今まで神社側で自主的に人を雇ってガマの除去をしてきましたが、限界を超えた

ということで市側をお願いしたと聞き及んでいます。

浚渫工事ともなると蓮にも影響を及ぼすと思われる、浮島化は広範囲にわたるため、単年度ではできないと考えられますが、工事がすべて完了するには何年の年月を要するのでしょうか。

次に、観光施設の有効活用についてであります。先般、盛美園の園主と意見交換をする機会がありまして、その中で伺ったお話ですが、盛美園は国指定名勝であります。あくまで個人所有の名勝であり、園主としては特に地元の子どもたちにその歴史や文化にもっと親しんでほしいとのことでした。現に私が子どもころは、授業の一環として盛美園で写生大会など行われ、大いににぎわったものでありました。その背景を踏まえ、園主より平川市の小・中学生の学習に利用していただくのであれば、無料開放として、大いに活用していただきたいとお話でありました。以上のことから、ぜひ学習の場に盛美園を有効活用していただきたい、そういうふうに思います。

二つ目として、学校施設の管理についてであります。ここ数年の話ですが、アメリカシロヒトリが広域にわたって発生しており、多数の住民が被害をこうむっております。発生時期はある程度限定され、例年であれば5月下旬と8月中旬であるとされております。そして猿賀小学校も例外ではなく、校庭に植えてある樹木、特に桜やクルミの木に大量に発生し、近隣住民へ多大な被害を及ぼしております。

また、隣接するはすね保育園ではネットを張り、園庭などへの侵入防止を図っているにもかかわらず、園児が刺されるということが起こっております。毎年、6月と8月に技能主事さんたちが薬剤を散布して駆除に努めてはいるものの、人の手による作業では散布できる範囲も限られており、特に高い所など手の届かない部分も当然出てきます。そこでお聞かせ願いたいのですが、小・中学校に植えてある樹木の管理責任はどこにあるのでしょうか。学校側で手に負えない部分について、行政として手を差し伸べる必要があるのではないのでしょうか。そして、その一端がこの害虫被害だと考えます。ぜひ、高所への薬剤散布や樹木の剪定を行っていただき、児童や住民が安心できる環境づくりをお願いして、私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

(石田隆芳議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長

第4席、石田隆芳議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1番の猿賀公園周辺の整備等と観光施設の有効活用についてでございますけれども、「おのえ花(さくら)と植木まつり」は、平川市観光協会と尾上植木問屋協会が主催し、平川市が共催しているもので、市外県外からの観光客が多いゴールデンウィークの期間に合わせて開催しています。今年

は4月28日から5月6日までの9日間開催されました。

八重桜の開花時期に合わせた祭りの延長または新規イベントについては、観光協会をはじめ関係団体に検討していただきたいと考えております。

また、「北限に観る蓮の花まつり」については、当初の3年間は新規事業として市外にPRするため、宣伝広告費として特に多くの補助を行ってきました。今年は4年目を迎え、知名度もある程度高まってきたということで、テレビCM費用の半分程度の予算を縮小いたしました。予算の使い道については、主催する観光協会で判断することになりますが、現在のところ、テレビCMを廃止するという話は聞いておりません。

次に猿賀公園周辺の施設・設備等の改善についてでございますけれども、猿賀公園見晴ヶ池東側に位置する高台駐車場から公園に至る通路は、障害をお持ちの方や御高齢の方等が利用できる「車いす用スロープ」のほか、2箇所の階段がございます。

御質問の階段は、猿賀公園及び隣接する「さるか荘」の通路として利用されており、御高齢の方や子どもなど多くの方が利用されていることから、事故防止のため早期に改善することを検討いたします。

また、今年度実施する鏡ヶ池の浚渫工事は、都市公園としての池の機能・景観を確保するため、その要因となっている堆積土を除去するものであります。とりわけ今年度は、有機物が堆積し一部水面を越えて浮島となっている北側の部分を実施する予定であります。次年度以降についても、蓮の生育状況等を確認しながら、継続していく予定で考えております。

なお、ガマの除去については浮島となっている所に繁茂していることから、浚渫工事と同時に除去されることとなります。

次にふるさとセンターの畳については、汚損している部分について、指定管理者が5月にござを購入・設置し、応急的に対応しております。ふるさとセンター及びさるか荘については、経年による老朽化等が進んでおり、設備の更新・修繕等については安全性・利便性等を総合的に判断しながら進めていきたいと考えております。

3番目と2番目については、教育長のほうから答弁をさせます。

(市長降壇)

教育長。

第4席、石田議員の1の質問にお答えいたします。

石田議員がおっしゃるとおり、学習の場に盛美園を有効活用することに対しては、教育委員会としては大賛成でございます。

盛美園園主からのお取り計らいで、盛美園を無料開放してくださることでございますけれども、それもまた教育委員会としては本当にうれしかぎりでございます。さっそく市内の小・中学校に連絡をして有効に活用させていただきたいと考えております。

そのときに私たちが気をつけなければならないのが、その効果を最大限に発揮するためにはどうすればいいかということでございます。それには

議長
教育長
(佐藤満廣)

議長
教育委員会事務
局長（芳賀秀寿）

郷土学習が大切であります。例えば盛美園の歴史や果たしてきた役割、あるいは盛美園の大石武学流の歴史。そのようなことを学校教育の中で事前に教育して、初めて本当の盛美園の文化的遺産に気づくだろうと思っておりますので、このことに対しても努力していきたいと考えておりますので、どうか今後とも御協力をお願いしたいと考えております。以上です。

（「教育委員会事務局長」と呼ぶ者あり）

教育委員会事務局長。

2番目の学校施設の管理についてということで、教育長に代わりまして答弁いたします。

猿賀小学校の樹木に起因する、アメリカシロヒトリ等の害虫の被害と対策という御質問でございます。

教育委員会では平成23年度、昨年から、発生状況を確認したうえで市内各小・中学校において、薬剤散布による駆除を実施しております。

本年度、24年度についても6月、8月に実施するということで薬剤散布業務は既に発注済みでございます。今月6月につきましては、平賀地域の小・中学校すべて終了しております。残りますのは尾上中学校が予定として6月12日、金田小・猿賀小については6月16日を予定してございます。あと碓ヶ関小学校ですべて6月分は完了する見込みでございます。

先ほどの質問で、管理責任の質問がございましたが、基本的に樹木の管理は学校が原則行うことになってございますが、管理責任は市教育委員会がその任を担っているところでございます。市内一斉に大量発生するアメリカシロヒトリの薬剤散布による駆除については、学校側の協力を得ながら、学校でも実は近隣保育園でありますとか、近隣の住宅地でありますとか、そういった所に散布時期、散布日をお知らせして注意を喚起するという対策を学校のほうにお願いしてございます。

今回、受託者であるシルバー人材センターに確認しましたところ、猿賀小学校の高木でも対応できる噴霧器で大丈夫。ということで回答いただいております。なお、先ほど議員からの質問で、枝払い等も質問がございましたが、今年、各学校の周囲に悪影響を及ぼす支障木等についても、枝払い等を予算措置して実施する予定でございます。以上でございます。

（「議長、建設部長」と呼ぶ者あり）

議長
建設部長
（中田博光）

建設部長。

先ほど御質問がありました、猿賀公園周辺の施設整備等の改善についての中にございました、浚渫工事そのものの範囲と内容についての御質問がありました。この件について、補足説明させていただきます。工事の範囲として、鏡ヶ池の全体面積は1万4,050平方メートルあるんですけども、その北側の一部、広さで1,300平方メートル。深さが大体50センチメートルということで、650立方メートルの工事を予定してございます。また工事の内容ですけども、期間は冬期間、2月ころに実施する予定でございます。雪による仮設道路を設置し、その中にバックホー入れて直接浚渫する予定で

議長
1番
(石田隆芳議員)

ございます。予算は先ほど質問にもありましたけれども、当初予算で562万5,000円計上してございます。今年の工事の結果等も考慮しながら、5年間は続けていきたいと、このように思っております。以上でございます。

1番、石田隆芳議員。

1番、石田です。

猿賀の公園のことなんではありますけれども、例えばこの今年出ました、皆さん見たと思いますけれども、平川市要覧のこの1ページに……これ許可いりませんか。(市勢要覧開いて示す)1ページに堂々とこうやって猿賀公園が載っていると。これを見てみても、八重桜かなり咲いてますけれども、この八重桜というのも遠目で見ればその割ではないんですけども、近くで見ると本当に心が休まるというか、そういうような桜ですので、皆さん本当に八重桜咲いたときは、じっくりと見てもらいたいと思っております。それとまた、八重桜の咲いてる所なんですけども高台の駐車場及び北側の駐車場、そしてまたロマン館の駐車場というふうな所なんですけれども、そこの所が八重桜かなり咲いてるんですけども、それをもっと公園のほうですね、例えばこの要覧の1ページのところに(市勢要覧を開いて示す)もっと植えればお客様が楽しめるのではないかと、いうふうに思っているのがありますけれども。

そしてまた、この祭りですけれども桜祭りに関しても、ただ単になんとなく、私から見ればやってるような感じに見受けられるんですけども、今年は雨とか多かったんで、なかなか後半、大型連休の後半お客さんも少なかったと思うんですけども、私たちが小さいころ、ポートあるほうでしたけれども、あっちのほうでポート大会とかそういうものも催していたもんなんですよ。だから、そういう桜祭り中にそういう催し物をしたりして、もっと観光客を呼ぶと。飛び入りでもポート大会とかそういうものに参加できて、みんなが楽しめるような桜祭りにもっとしてもらいたいなというふうに考えております。

それと、昔の話なんですけれども、今、年代でいうと大体60歳ちょっと越えたぐらいの人になるんですけど、エレキギターとか、そういうものはやっていた時期もありまして、私たちが小さいころは舞台をつくってそこでエレキギターのバンドとか、そういうものも催してやったもんです。だからそういうものをもっと見直して、やっていけばもっともっと集客率が上がるのではないかなと、いうふうに考えております。

そして、テレビの広告なんですけれども今、市長の答弁にもありましたけれども、テレビ広告をやる・やらないというのは決まっていないという話でありましたので、例えば、3年間やったから知名度が出て、後はいいんでないかということもお考えでしょうけれども、実際、私たちもどっかの祭りに行きたいなと思っても、ちょっと時期的にわからないものがあるって、テレビで知ってまた行くというものがあります。これは、テレビコマーシャルという、県内全部流れるわけですので、南部のほうからもうそ

いう素晴らしいものがあるのであれば、行ってみたいという人もかなりあるのではないのでしょうか。こういう蓮のきれいな所、今、浚渫やるということで、あれなんですけれども、そういうのも滅多に見れないものだと思うんです。

そして、10年ほど前なんですけれども、ちょっとしたメディアの放送で、猿賀公園は隠れたデートスポットだというように紹介されていたこともあるんですけれども、その隠れたデートスポットを隠れたものにしないで、皆さんに知ってもらえるような、そういうような公園にしてもらいたいということでもあります。

そして、ちょっと観光に関したことなんですけれども、今、シャトルバス出てると思うんですけれども、これ土日祭日、運行されていると聞いていますけれども、その運行内容と乗車率というのはどの程度なのかお知らせ願えればというふうに思っております。

そして、高台駐車場の階段ですか。あそこはすぐにもやるという話でしたので、何とぞよろしく願います。

そして、さるか荘の交流センターの畳の話になれば、ござですか。畳でなくござ。ござということになれば、やっぱりあんまり……高級感がないというか、安っぽさしかみえないというふうなものがありますので、さっき言ったように和紙の畳を使えば、この平川市でも何軒かは使っていると。施設ですね。使っていると聞いておりますので、そこら辺のところも何とか検討していただきたいというふうに思います。

そして、その来たお客さまに不快な思いをさせないということが、一番の基本になるものだと思いますので、そこら辺のところも何とかお願いしたいと思います。

それと、あと盛美園のことに関してなんですけれども、その園主と話したときに、以前園主のほうから教育委員会だというふうに言っていましたけれども、申し入れたことがあるそうなんですよ。「使ってくださいでもいいです。」と、いうふうに申し入れたことがあるんだと。でも、連絡というか、そういうものも来てないということで、多分私に言われたと思うんですけれども。使用する場合は、前もって連絡はしてほしいということがありましたけれども、ぜひ活用してもらいたいという話でしたので、教育長さんからもお話ありましたけれども、そこら辺のところをよろしく願いたいというふうに思っております。

そして、学校の施設の管理についてですけれども、先ほどシルバー人材センターのほうで散布するというようなかたちで言われましたけれども、高い所ですね。その散布というのは、本当にきちっとできるものなのでしょうか。そこら辺のところもお聞かせ願いたいと思います。

経済部長。

いろいろ猿賀公園について、それから蓮の花まつりについての御提案ありがとうございます。

議長
経済部長
(奈良 進)

先ほど見晴ヶ池でのボートの大会とか、エレキのコンサート等については、観光協会にそのお話の旨を提案があったということは報告させていただきます。

また、コマーシャル・・・蓮の花まつりのコマーシャルについては、当初の計画で3年間は特に集中してコマーシャルを流していく。ということが観光協会で決められていたことを、市でそのまま要望を受けまして実施させていただいたと。ただ、ここ3年間の流れをコマーシャル代に見てみますと、大体200万前後で3年間続いてきた。去年180万でしたが、それが24年度観光協会の資料を拝見しますと、130万くらいですから、50万程度。どっと落ちたわけではないというふうな感じがします。この背景といたしましては、先ほど市長の答弁にあったとおり、3年間の集中してCMやりたいんだというふうな観光協会の意向に沿ったものであります。

それから、スポットが隠れたものにしなくて云々かんぬんというふうなお話がありましたが、隠れているからデートスポットになるような気がするんですが、その旨も観光協会のほうにはお伝えしたいなと思います。

それからシャトルバスの運行状況ですが、これは昨年度新青森駅から黒石市の伝承工芸館まで、黒石市が宝くじの益金を使いまして、津軽南こけし号と題して地元の伝承工芸館周辺のホテル・旅館に運営協議会をつくっていただいて運営してきたと。それが23年度も自治宝くじの助成金を受けたものですから、それが黒石市から平川市と田舎館村2市1村でやらないかということがありまして、市費及び村費の税金を1円も投入しないから、宝くじの益金でやらないかというふうな意向がありまして、それを受けて今、平川市内では6事業者が運営協議会に加盟して実施しております。今現在は、盛美園のバス停、それから産直センターひらかの所にあるバス停、この2箇所平川市内の宿泊業者さんが迎えに来て、新幹線のお客を自分のホテルに連れて行くというような利用のされ方が主なものであります。

ただ、昨年度からやっている黒石市、今年度から加わった田舎館村、平川市というふうな1年間のギャップもありますので、4月に利用した新青森から降りて利用された人は、全部で45人いらっしゃいますが、そのうち平川市及び田舎館村には利用乗降客数はゼロ。5月に関しては43人。1カ月間ですね。43人ありましたが、うち平川市の乗降客数は、もてなしロマン館で2人あったということでありまして。その低迷している原因については、先ほど申しましたとおり、黒石市は以前から定着しつつあるというふうな1年間の時間的なメリットがあったということに対して、田舎館村、平川市は2カ月前からの事業でありますので、まだそれだけ平川市までバスの足があるということが周知されていないものと考えます。これからも黒石市及び田舎館村と連携しながら、運営協議会のPRをして利用の促進に力を入れてまいりたいと、このように考えております。以上です。

議長

教育委員会事務

教育委員会事務局長。

先ほど石田議員から二つほど、確認及び確認的な御質問がございました

局長（芳賀秀寿）

ので、御答弁いたします。

まず一つは盛美園の学習への活用についてということで、以前にも園主からそういう申し出が教育委員会になされたということでございますが、過去のことについては私どもはよくわからないのですけれども、ただいま教育長先ほど答弁したとおり、せっかくの国指定の名勝でございますので、校長会等にかけて、ぜひとも歴史的なことや、あるいは文化的な価値等を学習していただきながら利用していただくということを、働きかけたいということにしたいと思います。

それから、猿賀小学校の高木でもシルバー人材センター大丈夫かという話をされたかと思いますが、私どもシルバー人材センターに委託する場合、見積もりを取ります。見積もりの際に現地へ行っていただいて、駆除する対象となる木及び範囲等々を確認しまして、その確認の結果、シルバー人材センターでは猿賀小学校の高木でも問題ないという回答を得ましたので、そういう対応をさせていただきます。以上でございます。

議長

1番

（石田隆芳議員）

1番、石田隆芳議員。

1番、石田です。

明確な御答弁、ありがとうございました。

ちょっと気がかかったんですけども、シャトルバスなんですけども、そのところもロマン館の所にとまるということで、ちょっとお話を聞いたらほとんど人が……。今、答弁でもあったとおり、人が降りたとこ見たことねと。そのような話も聞いておりますけれども、やっぱりやるからには皆さんに周知徹底して、情報を流すということも基本だと思いますので、そこら辺のところもよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そして、先ほどの鏡ヶ池の浚渫工事でありますけれども、これは何にでも通用するものなんですけれども、やはり大事は小事より起こるということわざにもありますように、事は小さいうちにやっておけば、これほど経費もかからない。そしてまた、その蓮の花まつりと銘をうっている祭りである以上、本当に皆さんに、観光客の人に、本当にここに来てよかったというような花を見せられなければ全然意味がないというふうなことでありますので。事実、去年とか毎年来てる人らしいんですけども、去年あたりでも見に来た観光客の中から「これでは蓮の花見に来てるんだか、草見に来てるんだかわからない。」という意見が何件かあったみたいなので、これから5年かけてやると伺っておりますので、なるべく早く本当に来るお客さんに日本一の蓮の花を見せてほしいというふうに思いまして、答弁はいりませんので、何とぞよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問終わります。

議長

1番、石田隆芳議員の一般質問は終了いたしました。

（「休憩」「続行」と呼ぶ者あり）

議長

14時まで休憩します。

午後 1 時 52 分 休憩
午後 2 時 00 分 開議

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。
第 5 席、18 番、福士恵美子議員の一般質問を許します。
福士恵美子議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。
福士恵美子議員の登壇を許可します。
福士恵美子議員、登壇。
(福士恵美子議員登壇)

18 番
(福士恵美子議員)

今議会の一般質問の第 5 席目を賜りました、社会民主党の福士恵美子でございます。先に通告をしております順次に質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

最初の質問は、定住人口増対策についてお伺いいたします。

その一つ目として、平賀駅裏の住宅化推進についてお伺いいたします。私は以前にも駅裏の住宅化についてお尋ねしておりましたが、新築移転をしたカントリーエレベーターが今年から稼動するため、旧カントリーエレベーターの跡地の活用はどうかとお伺いいたしましたが、いろいろと農協さんの事情もあるようであります。種子センターの移転も考えながら駐車場にしたいような答弁をいただいております。

私は大川市長の公約実現のためにも、なんといっても我が平川市において人口が増えて、住んでよかったと思える街づくりが必要だと思っております。そのためには、旧カントリーエレベーターの件は農協に期待をし、任せて、道をはさんだ向かい側の駅裏の住宅を推進してほしいと思っておりますが、そのことによって駅前商店街に活気が戻るようになればよいと思っております。

弘前市の城東地区より平川市というより旧平賀は、土地代が安いと思っている人たちがたくさんおります。法律の問題もあると思っておりますが、いろいろな角度から見つめながら一日も早い住宅化を推進してほしいと思うが、市長にお伺いいたします。

次に、平賀駅裏開発に伴う公的交通機関に対する考え方についてお伺いいたします。

平賀駅裏を開発することにより、公的交通機関の利用率が伸びるのではないのでしょうか。また、市民の足を守り、公的交通機関を守るためにも市長の考え方をお尋ねをいたします。

三つ目として、小和森小学校周辺の住宅化の現状についてお伺いいたします。

現在、小和森小学校の西側の農地を民間で宅地開発を進めている所があるように聞いておりますが、現状についてお伺いいたします。

2 番目の質問は、環境問題についてお伺いいたします。

歩道及び通学路におけるアメリカシロヒトリの対策についてお伺いいたします。

毎年、アメリカシロヒトリは夏になると大量に発生しています。年2回の発生をして木樹の葉を食い荒らしています。昨年、通学路を歩く小学生の児童の肩に、アメリカシロヒトリの毛虫がついているのを見つけました。私は児童に気がつかれないように払ってやりましたが、私自身にも幼虫がついてかゆみが生ずるなどの不快な思いをし、とつても怖かったです。以前には、アメリカシロヒトリが発生した場所を役所に届ければ、駆除に来てもらうことができましたが、近年はその方法が廃止になりました。歩道や通学路の街路樹やまた一般家庭の広葉樹に虫がついた場合、歩道及び通学路に枝が伸びてきて、歩いたときに毛虫がつき、人の衣服につき、繁殖をしていくというケースもあると思います。

そこで、歩道及び通学路で発生するアメリカシロヒトリを市で一斉に駆除するなどの対策が必要だと思えますが、市長にお伺いいたします。以上をもちまして、私の壇上からの一般質問を終わりますので、御答弁をよろしくお願いを申し上げます。

(福士恵美子議員降壇)

議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

市長

第5席、福士恵美子議員の質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1の定住人口増対策について、の平賀駅裏の住宅化推進についてでございますけれども、福士議員御指摘のとおり、全国的に少子・高齢化に伴う人口減少の社会の中で、定住人口の増加対策は重要な課題であります。

その対策として平賀駅裏の宅地造成については有効であります。今後は市全体のさまざまな課題を検討したうえで、民間での開発を視野に入れ検討していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

の平賀駅裏開発に伴う公的交通機関に対する考え方についてでございますけれども、現在、車社会の進展により、公共交通の利用者減少は全国的な問題であり、当市においてもバス及び鉄道の利用者は年々減少している状況でございます。

平賀駅裏を開発することによって人口が増えれば、確かにバス・鉄道の利用率が増えると思えますが、公共交通の利用促進につきましては、まずは利用しやすい環境整備と市民意識の啓発を指導していきたいと考えております。

の小和森小学校周辺の住宅化の現状についてでございますが、現在小和森小学校付近の農地約7,500平方メートルを、民間により宅地開発が進められています。

今後、農振除外、農地転用、開発許可を経て、造成工事を進めるという

ことで伺っております。これは、当市にとっても定住促進として有効な取り組みと考えております。

今後も、当市の都市計画マスタープラン等の計画に基づきながら、民間による宅地開発を誘導していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

2の環境問題についてでございます。昨年と同様、アメリカシロヒトリの大発生は今年度も予想されるところであります。そこで、今年度よりアメリカシロヒトリ駆除対策としては、害虫を効果的に駆除することを目的に、一斉防除を行う町会に対して、防除器具一式、噴霧器一式を貸出し、防除薬剤の無料配布を実施することになっております。駆除の基本的な考え方としては、アメリカシロヒトリの幼虫が発生している樹木の土地の所有者が行うことが原則だと考えておりますので、一般家庭・個人への貸出しは行わず、あくまでも各町会で広域的に一斉防除を行う場合に限定して、実施したいと考えております。

歩道及び通学路の街路樹の管理は、県道は県で、市道は市においてそれぞれ維持管理しております。

御指摘のアメリカシロヒトリ対策でございますが、年2回発生するということで、その前に薬剤散布を実施しその防除・駆除に努めております。以上でございます。

(市長降壇)

議長
18番
(福土恵美子議員)

18番、福土恵美子議員。

18番、福土恵美子です。

まず宅地造成のことですけれども、弘前市の城東よりもあるいはまた福村地区といたしますか、あちらのほうも大分弘前でも宅地化してきましたけれども、それよりも旧平賀町さ来れば土地が非常に安いという話は、どここの集まりでもよく言われていますけれども、城東と平川市、旧平賀町の地域でもいいですけれども、大体値段、半額くらい違うものですか。記憶では3分の1と言う人もありますし、半分違うと言う人もありますし、もういっぱいなんですけども。というのは、最近、松木平、小栗山のほうにちょっと集まりがありまして、そっちに行きました。そうしますと、むこうの農村地帯出身の次男坊さん、弘前に勤めていて、どうしてもそちらのほうに自分の家を建てることはなかなかできないので、もっと街中に出たいという、そういう話だったんです。そしたら「平賀、安つつきゃな。」という、そういう話になりましたので、私は「多分違う所は半分以上は違うという話もありますよ。」ということで話はしましたけれども、もしも担当課のほうで半分以上も本当に値段が違うのかどうか、もしわかっていたらお願いをしたいと思っております。そして今、大浪線から弘前の城東のほうに延びたことによって、非常に家が建ちました。残念ながら、市で開拓した新館のほうはまだ話によると1件残っているような気がしますけれども、そういう要所要所の宅地化がされてきている中で、今現在担当課でわかると思

議長
企画財政部長
(木村雅彦)

いますけれども、大体、何件造成して半分以上が売れているとか、また完売されてないとかというようなことがもしもわかっていたら、教えてください。

企画財政部長。

ただいま福士議員から地価のお尋ねがございました。これちょっとデータが古いんですけども、去年の12月にうちのほうで調べた経緯がありますので、御紹介したいと思います。

平賀地域の館山地区、松崎小学校の付近ですが、ここが6万4,000円。同じく松崎地区の松崎亀井という所で坪単価5万円、ということでございます。それから弘前市内です。第5城東東地区という所で、ここが坪単価16万円。それから同じく第5城東で早稲田4丁目になりますか、これが約17万、坪単価です。それから安原地区。弘前市泉野、ここの所で約13万ですね。それから同じく安原の広野という所が坪単価15万円というのが、私どもが昨年12月に調査した分の坪単価でございます。

それから宅地開発した所の完売状況といいますか、そういうお尋ねだったと思いますが、私ども今つかんでるのは、いわゆる平賀自動車学校の隣りで造成をしておりましたけれども、ここが25区画のうち15区画が売れて、10区画がまだ残っているという状況だということを聞かされております。以上でございます。

議長
18番
(福士恵美子議員)

18番、福士恵美子議員。

安いと思ってましたけど、こんなに値段が違うんでしたら大いに平川市にどうか家建てて、こっちに住んでくださいと、こういうふうにして大いに宣伝できるのではないかとことを確信をいたしました。それで、駅裏の開発ですけれども、私が先ほど述べましたように旧カントリーエレベーターの解体がなかなか進まなくているんでしたら、私が言ったように道路をはさんでの駅裏開発をしていただきたいということで、お聞きしましたところ、多分そのことを考えて市長は答弁したと思いますけれども、民間に開発してもらいたいという希望があるようですので、何と言っても平賀の駅裏が発展していくことによって、平賀の商店街も生きてくるだろうし、人口が増える原因になれば大変いいと思いますので、それに加えて今聞いた土地の安さを宣伝しながら大いに人口の増えることを願いながら、お話をしていきたいと思っております。

それから小和森小学校の所ですけれども、実は今朝、やはり気になりましたので朝早く起きて行ってみましたけれども、道路がマックスバリューから城東に延びる道路に真っすぐにくっつくように直角に道路をもってきましたので、小和森小学校の敷地のすぐ近くに三角形の土地が残っていて、これは家建てするにはちょっと狭いんでないかなという感じもしてきました。ですので、民間で開発しているということであれば、その土地も民間の土地になるし、会社のものにはなっていくと思いますけれども、話をしてみますと、何か道路の除雪の雪もその辺に寄せることができるのではないかと

という話も出てますけれども、民間のものでありますから個人のもになりますけれども、何となく小和森小学校の子どもたちに向い方向で利用させて、遊ぶだけでもいいですから、利用させていただけないものかなということをお今朝、感じてきましたので、それらのことも造成が始まっている農振をはぐやら、何をして開発の許可をしてやるならもう少し時間かかるとお思いますけれども、その辺を少し平川市の子どもたちのために使わせていただけないものかなということをお今朝、感じましたので……。今すぐでなくてもこれからでも、子供たちのためにお願いできないものかなということを感じましたので。無理だったら無理ですけれども、その辺について交渉ができるのであれば、ぜひ平川市の子供たちのために何かいい方法があったらと今、お思いましたので、その辺についてよろしくお願ひします。

議長
企画財政部長
(木村雅彦)

企画財政部長。

実は正式にあそこの宅地造成の区割りとかそういうものは、まだ示されておございませんので、もしもそういうのがあって可能だということであれば、また相談したいとお思いますけれども、いずれにしても区画がどうなるのか、その角地っていいいますか、それが出るのか出ないのか、そういうところも含めて、これから機会があれば検討したいというふうにお思っています。以上でございます。

議長
18番
(福土恵美子議員)

18番、福土恵美子議員。

自動車学校の所の宅地の値段は、もしわかっておりましたら教えてください。

それから小和森小学校の脇側の造成の仕方ですけれども、何か建売にしてしまってから売買するような話も出ているし、アパート建てるっていう話もあるし、いろいろきちんとまだ決まってないのにそういう噂が飛び交っているとお思いますけれども、もし担当課でどのぐらいその辺がお聞きしてますでしょうか。お願ひいたします。

議長
企画財政部長
(木村雅彦)

企画財政部長。

先ほどお答えしました自動車学校の付近の宅地の売買価格については、私は今、承知しておございません。それから、いわゆる小和森小学校付近の宅地造成をされる。されるという所の問題についても私は承知しておございません。以上でございます。

議長
18番
(福土恵美子議員)

18番、福土恵美子議員。

18番、福土恵美子です。

まだきちんと傾向が出てなければ答えられない部分があるとお思いますけれども、いずれにしろ私の思いは平川市の人口が増えることが第一の目的でありまして、きらきら輝く平川市になって、本当に住んでよかったと、そう思えるまちづくりにぜひ努力をしていただきたいと、そう思っております。

それからアメリカシロヒトリの防除ですけれども、私がおこの一般質問の通告した後に、アメリカシロヒトリ防除器具の貸出し等についてという回

覧がきました。そこで何度か読み返したんですけれども、例えば自分の家では植木屋さんを頼んできて防除をしてでも、隣りの家で何も手当をしななければまた新たに移ってくるわけなんですよね。そういうときに個人には貸さないで、町会で一斉の駆除を行うときには町会に貸すということがあります。というのは、全く個人の家が隣りの家からもらってきて、自分たちが業者に頼んでやったほかにさらにまた、どっかで弱い所があってそういう状態になったとき、個人には貸さないというので……町会にお願いしても、町会のほうでもそのアメリカシロヒトリが発生した時期にちょうど運よく駆除してもらえるか、もらえないかというのがちょっと心配になってきたんですけれども。

虫が幼虫が発生して、こちゃこちゃ……って小さい虫がついてから、隣りの木々に移ったり、あるいは隣りの屋敷に移るまでっていうのは大体どのくらいの期間があるもんですか。町会にお願いするまでに、まただんだん発生していつてしまうんですよね。本当に見てもサクサク……と音しますよ。一晩のうちに木1本やられるのは、たちまちのうちです。本当に黙って立って聞いていればサクサク……って音するんですよね。あの繁殖力の旺盛なことには本当に困ってしまうんですけれども、やってもやってもなかなか死なないアメリカシロヒトリっていう感じですので、町会の人々がすぐに「はい、わかりました。直ちにやります。何日後に。」しかもこの申し込みも予約制ですよ。その間にどんどん繁殖してしまえば、だんだん防除する範囲がだんだん広がっていくと思うんですけれども、そういう発生の仕方が、官地とか誰も住んでいない家に来た場合は簡単にいいと思うんですけれども、一般の屋敷に入ったときは本当にこの分別というんですか、どちらのほうに……業者に頼めばいいのか、町会のほうに頼めばいいのか、ちょっとこのあれを見ればチラシを見れば判断に困るんですけれども。その辺について、少しお知らせください。

議長
市民生活部長
(一戸清志)

市民生活部長。

いろいろ質問がふくそうしてまして……。まず基本的に大発生したとしても、全部の家の庭木に発生するわけでは当然ないです。あと、当然このチラシにもありますけども幼虫が小さいころ、集団で巣を作ります。あの巣が目立ちますし、あの巣の中にいるんです。それで一からげに駆除できるというその時期が効果的だということを書いてます。みんなに目がつく、あの毛が生えた大きい幼虫がぞろぞろ歩くころは、薬剤散布してもあまり効かないんです。大きくなって強くなって、ばらばらになってますので、あまり効かないんですよ。したがって、若い幼虫が巣を作って集団でいるときに目視で確認できる時期に町会の皆さん、その地域の皆さんが今から意識してチェックしていかないといけないんですけれども、その時期に町会に一斉に防除してもらいたいという趣旨でございます。

議長
企画財政部長

企画財政部長。

先ほど私、自動車学校の隣りの所の価格ですけども資料が来ました。坪

(木村雅彦)
議長

6万円だそうです。以上でございます。

18番、福士恵美子議員の一般質問は終了しました。

お謀りします。本日の一般質問はこれにて打ち切り、後の一般質問は明日行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

よって、本日の一般質問はこれにて打ち切ることに決定しました。

明日13日は午前10時から本会議を開き、その日程は一般質問の続行を予定しております。

本日はこれで延会します。

午後2時30分 延会